

# 全農薬通報

No. 341

2023年（令和5年）12月28日

## 目次

### ◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

### ◎組合からのお知らせ

- ・第309回理事会
- ・第310回理事会
- ・第58回通常総会 第46回全国集会 情報交換会
- ・第311回理事会

### ◎行政からのお知らせ

- ・植物防疫法の規定に基づくトマトキバガの防除について
- ・火傷病発生時に備えた農薬の確保について

### ◎全農薬ひろば

- ・ダイコン



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：[info@znouyaku.or.jp](mailto:info@znouyaku.or.jp)

## 全農薬の主な行事予定

### 「全国農薬協同組合」

#### 2024年（令和6年）

- 1月 4日(木) 仕事始め
- 1月 5日(金) 農薬工業会賀詞交歓会（経団連会館）
- 1月 17日(水) 16:00～ 農薬工業会との情報交換会(執行部)
- 2月 1日(木) 2024年度 中国・四国地区会議(岡山市)
- 2月 5日(月)～9日(金) 第101回植物防疫研修会 日本植物防疫協会会議室
- 2月 6日(火) 2024年度 北陸地区会議(金沢市)
- 2月 7日(水) 2024年度 近畿地区会議(大阪市)
- 2月 8日(木) 2024年度 関東・甲信越地区会議(文京区)
- 2月 14日(水) 2024年度 東北地区会議(盛岡市)
- 2月 15日(木) 2024年度 東海地区会議(名古屋市)
- 2月 21日(水) 2024年度 北海道地区会議(札幌市)
- 2月 28日(水) 2024年度 九州地区会議(熊本県益城町)
- 4月 23日(火) 第1回役員選考準備委員会
- 4月 24日(水) 10:30～17:00 第312回理事会(執行部協議会、各委員会)
- 7月 10日(水) 農薬シンポジウム in 栃木
- 7月 17日(水) 農薬シンポジウム in 大分
- 7月 18日(木) 10:30～12:00 第2回役員選考準備委員会
- 7月 18日(木) 13:30～17:00 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月 19日(木) 10:30～17:00 第313回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 10月上旬 植物防疫研修会
- 10月 23日(水) 13:30～15:30 監査会（理事長、監事）
- 10月下旬 第11回農薬安全コンサルタントリーダー研修会

### 「植防関係団体」

- 5月 15日(水) 令和6年度 農薬工業会 総会
- 6月 4日(火) 令和6年度 日本くん蒸技術協会 総会
- 6月 13日(木) 令和6年度 全国植物検疫協会 総会
- 6月 13日(木) 令和6年度 農林水産航空協会 総会予定
- 6月 14日(金) 令和6年度 日本植物防疫協会 総会
- 6月 18日(火) 令和6年度 緑の安全推進協会 総会
- 6月 18日(火) 令和6年度 残留農薬研究所 評議員会

## 組合からのお知らせ

### 1. 第309回理事会

開催日時 2023年9月21日(木) 15:00~17:00

開催形式 来所出席、書面審議

出席者 理事 18名中 15名来所出席、書面審議 3名  
監事 3名中 3名来所出席 事務局 2名出席

(理事長) 大森 茂

(理事) 木幡光範、池田憲亮、菊地正浩、山本真一、佐藤友紀、  
中村哲郎、鈴木健司、村上昭一、堅田充宏、金田敏明、  
田中公浩、喜多泰博、安武広信、安部了一

(監事) 伊藤一貴、青木貴行、金井正和

(書面審議理事) 栗原秀樹、佐藤 剛、橋爪雅彦

定刻になり、事務局より本日の出欠状況が報告され、理事会  
成立の要件を満たしている旨が告げられた。



#### 理事長挨拶

4月の理事会以来ですが、お忙しい中、来所で出席いただき  
感謝します。今年春先より人流が戻り、九州地区を除き各地区で  
地区会議が開催でき、4月の理事会を経て、7月に安全協常任幹事会そして9月に山  
形県での農薬シンポジウムも開催ができました。

継続課題となっている全農薬ビル安全性の検討は執行部・理事会で協議し、全農薬  
ビルを修繕しながら維持し、安全で快適なビル環境を継続している中で、本日の理事  
会は全農薬ビルのこれからについて協議をする重要な会議となります。

さらに、菊地正浩理事より理事辞任の報告を受け、本日が菊地理事出席の最後の理  
事会となります。

本日の理事会は限られた時間での会議となりますが、皆様のご協議を宜しくお願  
いします。

#### (1) 議決事項

##### 1) 2023年度決算(案)に関する件

理事会資料に基づき事務局から事業分野別に説明され、2023年度決算(案)、利用  
分量配当金(案)、出資配当金(案)、特別追加奨励金(案)について諮り、全員異議無く承  
認された。

##### 2) 組合員の加入・脱退に関する件

##### ① 愛知県 糟谷産業株式会社 西尾市吉良町荻原川中 33 脱退

脱退理由は、成瀬嘉則代表取締役ご逝去により 2023年6月末を以て事業を廃止

したため、2023年9月30日付で脱退。

- ② 大分県 カネコ種苗株式会社福岡支店大分営業所 大分市田中町 1-1-69 脱退  
脱退理由は、2023年5月31日を以ってカネコ種苗株式会社福岡支店に統合されたため。

2023年9月30日で出資口数を変更

組合員の脱退について諮り、全員異議無く承認された。

- 3) 2023年度事業計画(案)に関する件

理事会資料に基づき事務局から事業計画(案)について説明し異議無く承認された。

- 4) 2023年度安全協事業計画に関する件

理事会資料に基づき事務局より安全協事業費(教育情報事業費)収支予算(案)について説明し、2024年度安全協事業費(教育情報事業費)収支予算(案)について諮り、全員異議無く承認された。

- 5) 第58回通常総会及び第46回全国集会の開催に関する件

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症は感染症法の「5類感染症」に位置付けられた。これによって私達の生活は、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取り組みをベースとした対応へと変化した。

第58回通常総会、第46回全国集会、情報交換会は、4年ぶりに実開催とすることを確認した。

開催内容とスケジュール案を事務局より議事資料により説明され、第58回通常総会及び第46回全国集会の開催に関する件について諮り、全員異議無く承認された。

## (2) 協議事項

- 1) 全農薬ビルの安全性と今後について

全農薬ビルは1964年に竣工した現在のビルに入居し、1970年にビルを購入し現在に至っており、全農薬ビルは築59年になる。ビルの外部と内部の老朽化は進み、優先順位の高い修繕可能な個所の修繕を実施してきたが、ビル内部の手が届かない個所の腐食を昨年12月に確認し今に至っており、全農薬ビル建屋の安全性に大きな課題があり、取り壊す方向で検討が必要であること。

取り壊し後、全農薬事務局は現行建築基準法上(新耐震基準)で建てられた安全が担保された賃貸物件に入り新事務局とすることを前提に移転。移転先は、植防関連団体がお互いに行き来し、情報交換がしやすい神田駅周辺で検討すること。

テナントの退去に当たってのコスト(引っ越し費用、立ち退き補償費等)が発生すること。

以上を事務局より報告し、ビルの安全性よりテナントの退去目標を2024年末までとし、ビルの解体開始は2025年とすることを本理事会で確認した。

## 2) 2023 年植物防疫ブロック会議について

植物防疫地区協議会(植物防疫ブロック会議)日程を提示して、役員出席について諮り、役員間でスケジュールを調整し、各地会議に出席することとした。

### (3) 報告事項

#### 1) 各委員会報告

##### ①総務委員会 村上副委員長

- ・全農薬ビルの安全性と今後について、議事録に記載の通り。

##### ②経済活動委員会 木幡委員長

- ・共同購買事業は収益の柱であるそのポジションは継続させ、市場分析とシェア拡大策を検討していく。

- ・全農薬の取扱品目の拡大について、継続して取引メーカーと協議していきたく、理事・監事の皆様もメーカー幹部との面談時、全農薬の幹部であり協力を願いたい旨をメーカーに伝えていただきたい。

##### ③教育安全委員会 池田委員

- ・会議がリアル開催できるようになったので、来年2月開催の地区会議、指導農薬講習会の進め方、農薬シンポジウムの開催内容について、継続して現地と協議し実施していく。

##### ④IT・広報委員会 中村委員長

- ・受発注システムの利便性向上、受発注システムデータの有効活用を検討していく。

## 2) 菊地正浩理事の理事辞任について

菊地正浩理事より理事辞任の申し出を受けたので報告する。

第309回理事会出席(2023年9月21日)を以って辞任する。

本辞任により、理事人員は18名から17名となり、定款第5章第25条「役員の定数」(1)理事17人以上22人以内とする理事の定員を満たしており、新たに選挙により選任することがないことを報告する。

組合員が減少している中、定款の役員の定数を見直すべきとの意見が出され、事務局案を役員に示し、書面審議を経て総会の議案化とすることを確認した。

事務局案での書面審議 「役員の定数の見直し」

(1) 理事13人以上20人以内



3) 第 50 回安全協常任幹事会報告

資料により報告された。(全農薬通報 340 号)

4) 2023 年度農薬シンポジウム報告

資料により報告された。(全農薬通報 340 号)

5) 2024 年 2 月地区会議日程について

・中国・四国	2 月 01 日 (木)	岡山市
・北陸	2 月 06 日 (火)	金沢市
・近畿	2 月 07 日 (水)	大阪市
・関東・甲信越	2 月 08 日 (木)	東京都
・東北	2 月 14 日 (水)	盛岡市
・東海	2 月 15 日 (木)	名古屋市
・北海道	2 月 21 日 (水)	札幌市
・九州	2 月 28 日 (水)	熊本市

一昨年度～本年度に準備した Web 研修教材 (事務局手配教材、各地区手配教材＝地区会議議講演教材、指導農薬教材) を全農薬 HP の安全協ポータルサイトにアップし、アンケートに答えて貰う研修は、組合員から継続すべきとの意見を貰っており、継続したい。各地区での教材準備手配を引き続きお願いしたい。

6) 支部別特別奨励実績について

理事会資料により説明された。

7) 指導農薬講習会・除草剤調査 実施状況について

理事会資料により説明された。

8) 組合員事業所永年勤続従業員表彰について

理事会資料により説明された。

## 2. 第310回理事会

開催日時 2023年11月15日(水) 15:30~17:00

開催形式 来所出席、書面審議

出席者 理事 17名中来所出席 14名、書面審議 3名

監事 3名中 2名来所出席 事務局 2名出席

(理事長) 大森 茂 (副理事長) 栗原秀樹

(理事) 木幡光範、佐藤 剛、池田憲亮、山本真一、中村哲郎、  
鈴木健司、村上昭一、橋爪雅彦、田中公浩、喜多泰博、  
安部了一、安武広信

(監事) 伊藤一貴、青木貴行

(書面審議) 佐藤友紀、堅田充宏、金田敏明

定刻になり事務局より本日の出欠状況が報告され、理事会成立の要件を満たしている旨が告げられた。

### 理事長挨拶

開会にあたり理事長より挨拶

#### (1) 議決事項

##### 1) 第58回通常総会提出議案について

第1号議案 2023年度決算関係書類承認の件

第2号議案 2024年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

第3号議案 2024年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第4号議案 2024年度借入金最高限度額(案)決定の件

第5号議案 役員報酬額(案)決定の件

第6号議案 全農薬ビル取り壊しと事務局移転の件

第7号議案 定款の一部変更(役員の定数変更)の件

#### (2) 協議事項

##### 1) 2024年 第59回通常総会・安全協第47回全国集会の日程会場について

#### (3) 報告事項

1) 第58回通常総会 議案審議後の組合の行事の確認について

2) 第46回全国集会 情報交換会の確認について

3) 2024年役員改選と役員選考準備委員会について

#### (4) 閉会

### 3. 第58回通常総会

招集日時 2023年10月3日(火)

開催日時 2023年11月16日(木)10:30~11:30

開催場所 海運クラブ 東京都千代田区平河町二丁目6番4号 海運ビル

組合員数 191社(2023年9月30日時点)

出席組合員数 150社(内 本人57社、委任状提出93社)

出席理事の氏名(17名中17名出席)

大森 茂、栗原秀樹、木幡光範、佐藤 剛、池田憲亮、山本真一、佐藤友紀、  
中村哲郎、鈴木健司、村上昭一、堅田充宏、金田敏明、橋爪雅彦、田中公浩、  
喜多康博、安部了一、安武広信

出席監事の氏名(3名中3名出席)

伊藤一貴、青木貴行、金井正和



#### (1) 開会

定刻に至り、事務局鈴木参事より本日の通常総会は、出席組合員数は第58期末組合員数191社に対し、本人出席が57社、委任状提出93社、合計150社であり、定款第41条の法定数を満たしているため、有効に成立する旨を報告し、開会を宣言した。



執行部席



進行：鈴木参事



## 大森 理事長より挨拶

「今年5月に新型コロナウイルス感染症が、外出自粛の要請や入院勧告などの厳しい措置をとることができる2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行したことで、今回の総会からやっと通常のスタイルに戻すことができました。

農薬と同様に、コロナワクチンに対する偏見を持たれている人もいますが、ワクチンの効果は感染拡大防止に役立ったものと私は考えています。

この間に、農薬や農業資材一般に関係する話題としては、

①農協競争力強化支援法の下で資材価格を一層下げることが要請され、②みどりの食料システム戦略の方針として、農薬のリスクを2050年度までに半減する目標が掲げられて、農薬メーカーにとっては農薬の安全性再評価が課せられる一方で、農薬流通業者においては、再評価に必要な再投資が困難な農薬が市場から消えていくことで、それに代わる防除法を提案することが求められる時代になりました。

全農薬としては、農薬物流の効率化にもつなげるべく、組合員と農薬メーカー様とのオンラインによる受発注システムを構築しており、目下新たな電子帳簿保存法への対応なども含めて、バージョンアップと同時により多くの組合員・メーカー様にも利用していただけるような働きかけを中村委員長の下IT・広報委員会で継続しています。

また木幡委員長の下、経済活動委員会では、現在の取り扱い品目の普及拡大と同時に、新たな品目を加えることを継続してきています。できることであれば、商系独自品でより付加価値をつけることができればと考えています。

そして全農薬の活動のもう一つの柱である農薬使用者への安全啓蒙と農産物の輸出場面も含めた地域にあった防除体系の検討、消費者へ農薬に対する正しい理解を深めてもらう活動は、橋爪委員長の下、教育安全委員会において継続しており、今年度は数年ぶりに山形県において農薬シンポジウムの開催ができました。

また山本委員長率いる総務委員会においては、東日本大震災もあり、長年の課題であります築59年を迎える全農薬ビルの今後について、本総会で説明した上で、組合員各位のご理解と合意がいただければと考えています。

挨拶の最後に報告事項となりますが、先週の金曜日10日、秋の叙勲ということで、旭日小授章を授かりました。

私自身、理事長を拝命してこの秋で5年となりますが、理事と通算するといつの間にか25年も経っていました。その間、組合員の皆様方や栗原副理事長、そして歴代の理事長や理事また全国各地の安全協の方々にも、大変お世話になったことが走馬灯の



大森理事長 挨拶

ように駆け巡った次第です。組合員の皆様、歴代の理事の方々に感謝申し上げます。」

## (2) 議長選出

大森理事長から議長の選出を如何にするかと諮る。  
理事長一任との声があり、大森理事長は愛知県  
株式会社イノチオプラントケア 村上昭一理事を指  
名。全員拍手をもって承認、村上議長が議長席につ  
き、議事に入った。



議長：村上理事

## (3) 議事経過の要領及びその結果

### 第1号議案 2023年度決算関係書類承認の件

事務局鈴木参事が庶務関係、決算関係を事業報告書に基づき説明した。

次いで金井監事が次のような監査報告を行った。

金井監事：10月24日全農薬ビル事務所において、提出された2023年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目、帳票類について伊藤監事、青木監事と監査した。その内容は適切なものと認めます。



監査報告：金井監事

村上議長から第1号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

### 第2号議案 2024年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

- |              |                               |             |
|--------------|-------------------------------|-------------|
| 1. 賦課金の額     | 本社加入                          | 一組合員年額 8 万円 |
|              | 本社加入かつ、支店、営業所加入               | 一組合員年額 3 万円 |
|              | 本社未加入、支店、営業所のみ加入              | 一組合員年額 8 万円 |
| 2. 教育情報賦課金の額 |                               | 一組合員年額 3 万円 |
| 3. 納入方法      | 2024 年 3 月 1 日に預金口座振替するものとする。 |             |

村上議長から第2号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

### 第3号議案 2024年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

事務局鈴木参事が事業報告書に基づき説明した。

村上議長から第3号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

### 第4号議案 2024年度借入金最高限度額(案)決定の件

2024年度借入金最高限度額は5億円とする。

村上議長から第4号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

### 第5号議案 役員報酬額(案)決定の件

役員報酬額は800万円以内とする。

村上議長から第5号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

## 第6号議案 全農薬ビル取り壊しと事務局移転の件

事務局鈴木参事が事業報告書に基づき説明した。

全農薬ビルは1964年に竣工した現在のビルに入居し、1970年にビルを購入し現在に至っており全農薬ビルは築59年になります。ビルの外部と内部の老朽化は進み、優先順位の高い修繕可能な個所の修繕を実施して参りましたが、ビル内部の手が届かない個所の腐食を昨年12月に確認し今に至っております。

安全性の確保できない全農薬ビルを取り壊し、事務局は神田駅周辺の現行建築基準法上（新耐震基準）で建てられた安全が担保された賃貸物件に入り新事務局とすることを前提に協議を行いました。

ビルの安全性より、テナントに退去いただき、ビルを取り壊すことを本年9月開催の第309回理事会で確認いたしました。

全農薬ビルのテナントとの退去にあたっての話し合いで、立ち退き補償料等が発生することも想定しなければなりません。この費用は全農薬ビルを他者に売却することを判断した場合にも同様にかかる費用でもあります。

今後全農薬ビルのテナント立ち退き、ビル取り壊し、事務局の移転に関して、理事会の決議を以って協議を進めて参ります。

今後想定するスケジュールは、全農薬ビルに入居するテナントの退去時期を2024年末若しくは2025年中と想定し、本年内より退去への話し合いを実施。入居テナント・全農薬事務局退去後に、解体工事の工期が約6か月を予定しています。

村上議長から第6号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

## 第7号議案 定款の一部変更（役員定数の変更）の件

議長は、本組合の定款第25条（役員の数）を変更したい旨を述べ、議長の指名により参事鈴木敦は、定款変更理由である「組合員数が漸減傾向である現状を鑑み、現行と今後の役員人員と定款上の役員の数に齟齬が生じないようにすること」、並びに定款中の変更しようとする箇所を記載した書面（定款変更条文新旧対照表）に基づき詳細に説明した。

定款の一部変更（役員の数の変更） 定款第5章第25条「役員の数」

現行 (1) 理事 17人以上22人以内

(2) 監事 2人又は3人

変更 (1) 理事 13人以上20人以内

(2) 監事 2人又は3人

村上議長から第7号議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

村上議長が「これもちまして本日の議案を全て終了しました。皆様のご協力を得て無事終了しました。誠に有難うございました。」とお礼を述べ、議長席をおりた。

以上で第 58 回通常総会のすべての議案を修了し、午前 11 時 30 分に閉会した。

#### (4) 議案審議終了後の行事

組合員の慶弔報告

鈴木参事より、慶弔報告があった。

「弔事」下記の 3 名について黙祷を捧げた。

株式会社温仙堂 相談役 松本郁男 様

株式会社コハタ 代表取締役会長 木幡 貢 様

糟谷産業株式会社 代表取締役社長 成瀬嘉則 様

諸表彰

鈴木参事より、諸表彰の報告があった。

<2023 年度支部別特別奨励表彰>

「売上伸長奨励」 上位 5 支部

1 位 新潟県、2 位 広島県、3 位 和歌山県、4 位 長野県、5 位 千葉県

「売上規模奨励」 上位 5 支部

1 位 新潟県、2 位 長野県、3 位 和歌山県、4 位 広島県、5 位 愛知県

<組合員事業所永年勤続従業員表彰> (敬称略)

株式会社コハタ 柳谷 猛、株式会社サングリン太陽園 櫻澤 朋大、

株式会社池田 小笠原 章、日栄商事株式会社 中川 学、

日栄商事株式会社 寺本 浩二、イノチオプラントケア株式会社 柴田 嘉也、

東海物産株式会社 今井 公之、東海物産株式会社 本多 広、

東海物産株式会社 安達 瞬一、山陽薬品株式会社 柴田 尚平、

グリーンテック株式会社 森戸 和子、グリーンテック株式会社 安部 耕輔、

グリーンテック株式会社 水村 貢平、グリーンテック株式会社 大源 康裕、

グリーンテック株式会社 吉川 善康、他 1 名

第 58 回通常総会、議案審議後の行事終了時に栗原副理事長が閉会の挨拶を行った。



栗原副理事長 閉会挨拶

#### 4. 全国農薬安全指導者協議会 第46回全国集会 報告

全国農薬協同組合では毎年開催の全国農薬安全指導者協議会（安全協）の全国集会の重要な行事として、組合員の資質向上、更には農薬メーカー等の賛助会員、業界関係者との情報交換の場として、講演会を実施しています。しかしながら、コロナ禍により2020年、2021年と連続して中止せざるを得ない状況となり、2022年には講演会をリアルタイム配信によるオンライン講演を開催しました。本年5月に新型コロナウイルスが5類へと移行したことを受け、今年はコロナ禍前同様にリアル開催ができましたので報告いたします。

開催日時 2023年11月16日(木) 13:00~17:30

開催場所 海運クラブ 東京都千代田区平河町2-6-4



司会進行：安武理事

##### (1) 開会の辞

司会・進行の安武理事より開会が告げられた。

##### (2) 理事長挨拶 大森理事長より挨拶

「本日は、各道府県で安全協活動を担っていただいている皆

さんにお集まりいただき、ありがとうございます。  
また山形県の安全協関係者の方々は、農薬シンポジウムを数年ぶりに開催いただきまして、大変だったと思いますが、ありがとうございました。

私自身も、岡山県安全協幹事を数年間担当したことがあります。その当時、ある幹事からの提案で農家に残っている期限切れ農薬などの回収をしてみようということになり、発案された方の地元地区を一軒一軒まわって、期限切れの回収をしたことがあります。それを通じてわかったことがいくつかあり、

- ・鍵のかかったところに農薬を保管している農家の共通点は、お孫さんのいる家庭が多いという点。
- ・ある農家の屋根付き駐車場の窓棚に、使いかけの農薬が数袋残っていて、その事情を聞くと、せっかく撤くのに使用期限内であっても効きが悪かったら困るので、農協から毎年購入しているとのこと。
- ・一方で、古～い農薬も処分できていない農家では、全農薬の一元商品になる前の日産化学のジマンダイセンが納屋に残っていること。やはり農協や小売店の売込みだけでは、農家の実態が見えてこないことを痛感しました。

農家の後継者問題は、農家が儲かる農業をしているかどうかにかかると思っています。そのためは、地域によっては先行されているところもあると思いますが、農産物の輸



挨拶：大森理事

出をすることも一つの方策だと思います。

もう 10 年以上昔の話ですが、島根県の経済連出身の農協組合長との話で、浜田港からの輸出品目としてお米を台湾に輸出しているという話から、台湾の方ではやはり日本のお米は美味しいと評判だったが、ある年になって味が落ちたと指摘されて調べたら、袋に破袋があったので、袋だけ送ってもらえれば、詰替え作業は現地でするからという話で、袋だけを送ったら、別のお米を袋詰めしていただきたいという話でした。

また私自身が、台湾に行った時に日本字新聞で、日本から輸入していたイチゴが台湾の農薬残留基準を超えていたので、廃棄処分になったという記事がありました。

帰国後調べたら、日本ではイチゴに登録があり基準値も定まっていますが、台湾では市場性がないため、農薬登録がされていないために、一律基準値をオーバーしているという事案でした。廃棄するなら私のおなかの中にするのにと考えた次第です。そうした意味で、農薬安全コンサルタントリーダーの方々の活躍の場面は多いと思いますので、行政とも連携して活動を継続してほしいと強く思った出来事の一つです。

本日の全国集会在り多いものになることを期待し、私からの開会挨拶とさせていただきます。」

### (3) 会長挨拶 橋爪安全協会会長より挨拶



挨拶：橋爪会長

「先ず第 46 回全国集會に、ご参集いただきました皆様に御礼申し上げます。

また、コロナ禍での社会活動に制約が多い中で、それぞれの現場にて、食の安全・安心に関わる農薬の適切かつ安全使用啓蒙活動を、推し進めていただきました全国の安全協メンバー、そしてハイブリッドなオンラインによるリアルタイム配信等、コロナ感染拡大防止に細心の注意を払い、安全協活動が滞らないよう下支えして下さった事務局の方々にもこの場をお借りしまして御礼申し上げます。

改めてこの期間を振り返りますと、順延されておりました農薬シンポジウムも今年度は山形県にて開催されました。後程、岩手県からの農薬危害防止運動と北海道からの指導農薬講習会の報告と共に山形県よりご報告がありますので詳細は割愛させていただきます。

なお令和 6 年度は、大分県・栃木県での開催を予定しています。こちらも様々なコンテンツを視野に入れ、今後も消費者への「食の安心安全」を引き続き、発信したいと考えています。

また、もう一つの大きな取り組みである農薬コンサルタントリーダーの登録人数は着実に増え、本年は受講者全員が合格という結果となりました。不安定な国際経済環境に加え、異常気象による作物の不作など、様々な側面から私たちの「食」を取り巻く環境

が変化し「今まで通り」という事が難しくなってきました。安全協活動の枠を超えるのかもしれませんが、環境変化が著しい速さで進んでいる昨今では、コンサルタントリーダーには農薬の知識の高さ・深さは勿論の事、「農業・食」全般の知識の幅が求められてくるのではと思っております。そういった面から、本日は東京農工大学副学長であります有江 力先生に「今後の植物防疫の在り方」についてご講演いただきます。今後の皆様の活動に知識の幅として、お役立ていただければ幸いです。

今後も、様々な場面で役に立つ情報発信が必要だと考えております。それでは今後とも引き続きの安全協活動へのご理解ご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。」

#### (4) 議長選出

橋爪会長より議長の選出を諮ったところ、会長一任との声があり、会長は広島県大信産業株式会社 田中公浩理事を指名。田中氏は議長席につき議事に入る。



議長：田中理事

#### (5) 議事

##### 1) 2023 年度事業報告、収支決算

2023 年度事業報告、収支決算について、津藤安全協副会長が欠席のため、植草技術顧問が代理で説明した。

田中議長から議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

##### 2) 2024 年度事業計画(案)、収支予算(案)

2024 年度事業計画(案)、収支予算(案)について植草技術顧問から説明。

田中議長から議案について諮る。拍手をもって原案通り承認された。

田中議長より議事終了挨拶

#### (6) 安全協活動について

##### 1) 農薬シンポジウム実施報告

山形県安全協幹事 株式会社ケーエス 津藤佳一副会長が欠席のため、代理として植草技術顧問がパワーポイントを用いて報告を行った。



農薬シンポジウム in 山形の報告

##### 2) 農薬危害防止運動（キャンペーン）報告

岩手県安全協幹事 小田島商事株式会社 藤澤克至 幹事よりパワーポイントを用いて報告を行った。



報告：藤澤 幹事

### 3) 指導農薬講習報告

北海道支部安全協幹事 株式会社サングリン太陽園 森 信彦  
幹事よりパワーポイントを用いて報告を行った。



報告：森 幹事

### (7) 特別講演

演題 「今後の植物防疫のあり方」

国立大学法人 東京農工大学 副学長 有江 力 様  
橋爪会長より先生のご略歴を紹介の後、ご講演いただいた。

講演内容

先ず人類の歴史における植物防疫の重要性とこれまで人類史に与えた影響等を解説いただき、昨年度の植物防疫法の改正に伴う新しい取り組み、国内検疫や国内の病害虫のまん延を防ぐ緊急防除の強化、海外からの病害虫の侵入を防ぐための輸入検疫に農業機械類等への検疫が加えられたこと、日本農産物の輸出拡大を目指す輸出検疫強化などを解説いただいた。



特別講演：有江 力 先生

続いて先生のご専門である植物病原菌の分化・進化について、トマト萎凋病と現在世界で大きな問題となっているバナナの新パナマ病を代表例として、植物病原の真菌類がどのような過程で宿主範囲を広げているかを分子生物的に解説いただき、今後どのように植物病害が進化して農業上の問題となるか、また将来どのような方策をもってこれに対応して、未来においては植物病害をどのように制御していく必要があるかお考えを述べられた。

最後に本講演の主たるテーマである「植物病害防除の今後」として、「みどり戦略」における目標に対応するため、直近の植物病害防除を進める方策として、非殺菌性農薬（プラントアクチベーター等）・生物農薬（天敵微生物等）・バイオスティミュラント（有機物資材・肥料）などの発展による可能性と現在研究の進められている新たな防除方法について解説された。

これらの講演内容を受けて、植物防疫を進めるうえで農薬は重要な資材であることが確認され、今後新たな防除法と農薬使用とのバランスを取りながら安定して食料を国民に届けることの責務を担うことが確認できた。



## (8) 来賓祝辞

。農林水産省消費・安全局農産安全管理課 農薬対策室  
室長 楠川雅史様よりご祝辞をいただいた。

「農林水産省消費・安全局農産安全管理課 農薬対策室  
長の楠川でございます。第46回全国農薬安全指導者協議  
会 全国集会に寄せ、御挨拶申し上げます。

全国農薬協同組合及び組合員の皆様、安全協賛助会員各  
企業の皆様には、日頃より農林水産行政及び農薬行政に御  
理解・御協力をいただくとともに、農薬の安全かつ適正な使  
用の指導に多大なる御協力をいただいております、この場を借り  
て厚く御礼申し上げます。

先ほどの有江先生からの御講演にもありましたとおり、農薬は我が国及び世界の食料  
生産にとって必要不可欠な農業資材であります。一方で、生理活性を有する物質を農作  
物等に意図的に使用するものでありますから、農薬を使用した農作物等を通じまして、  
人の健康に悪影響を与えたり、あるいは環境へ悪影響を与えたりといったことを避け、  
安全をしっかりと確保していかなければならないことは皆様御承知のとおりです。

農林水産省としましては、農薬取締法に基づき、最新の科学的知見に基づき農薬の登  
録審査を行い、科学的根拠に基づいて安全性が確認された農薬のみが流通する仕組みを  
適切に運用することにより農薬の安全を確保しておりますが、それらの農薬を全ての使  
用者に所定の使用方法を遵守して正しく使用いただくことが大変重要と考えています。

こうしたことから、一例ですが、毎年農薬の使用の機会が増える6月から8月に、  
当省及び関係省庁、安全協の皆様をはじめ関係各位の御協力のもと、「農薬危害防止運  
動」を実施しております。また、農薬の安全性の一層の向上等を旨として、平成30年  
に改正された農薬取締法においては、「農薬使用者は、農薬の使用にあたっては、農薬  
の安全かつ適正な使用に関する知識と理解を深めるように努める」ことが、新たに規定  
されました。農林水産省は、ポスター、インターネット等の多様な手段により、農薬の  
安全な使用に関する正しい知識の普及に一層努めていきますので、皆様の引き続きの御  
協力をお願いしたいと思います。

さらに、先程申し上げた平成30年の農薬取締法改正においては、農薬の再評価制度  
が導入されるとともに、農薬の安全性に関する審査が充実されました。  
再評価制度においては、既に登録されているすべての農薬を対象に、順次最新の科学的  
知見に基づき改めて安全性を評価することとしております。また、農薬使用者やミツバ  
チに対する影響評価の充実により、これらに対する安全性向上のため、「被害防止方法」  
が新たに登録事項に追加されております。今後再評価を受けた農薬については、農薬使  
用者に必要に応じ防護装備を着用いただく等、既に安全協でも「マスク、防除衣必着運  
動の推進」などに取り組んでおられると思いますが、これまで以上に農薬の安全使用の



楠川 農薬対策室長

ために守っていただくべきことが出てまいるかと思えます。

例えば、これまでではひとつの農薬で防護装備はひとつに決まっていたましたが、今後は、作物によって不浸透性防除衣の必要なものとそうでないものがあったり、薬液の調製の際には農薬マスクと不浸透性手袋の着用を求めたりと、きめ細やかに設定されることとなります。具体的な変更点については別途説明の機会を御用意したいと考えておりますが、そうしたことの指導につきましても、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

なお、農薬使用者は農業者に限ったものではなく、さまざまな職業、立場の方々が農薬を使用する中で、ともすれば周知の行き届きにくい使用者の方々にも、農薬販売店の皆様の御協力を得ながら、周知を図っていくことが一層重要になっております。こうしたことから、全農薬で認定しておられる農薬安全コンサルタント、コンサルタントリーダーの皆様などには、ガイドブックや各種ポスター等の啓発資料をフル活用いただき、すべての農薬使用者に対する農薬の安全かつ適正な使用にご協力いただきたいと考えております。

このように、農薬の安全かつ適正な使用のための様々な活動に御協力いただいております安全協ですが、このたび、こうしたことに御尽力いただけてまいりました全国農薬協同組合の大森茂理事長が、これまでの御功績により、秋の叙勲において、旭日小綬章を受章されましたこと、改めてお祝い申し上げます。

最後になりますが、全国農薬協同組合組合員の皆様をはじめ、本日お集まりの皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。」

。一般社団法人日本植物防疫協会 理事長 早川泰弘様よりご祝辞をいただいた。

「ただいまご紹介いただきました日本植物防疫協会の早川です。第46回全国農薬安全指導者協議会全国集会にお招きいただきありがとうございます。今年は4年振りに本来の形式で開催できたことに対し、お慶び申し上げます。



この4年間をあらためて植物防疫関係について振り返ってみますと、令和3年5月の「みどりの食料システム戦略」の公表、令和4年5月の「みどりの食料システム法」の制定、同年4月の「植物防疫法」の大改正など、大きな動きがありました。特に、「みどりの食料システム戦略」では、「2050年までに化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減する」というKPI（重要業績評価指標）が示され、本日お集まりの皆様をはじめとした植物防疫関係者に対し大きなインパクトと戸惑いをもたらしたのではないかと思います。

その戸惑いについて簡単に述べますと、1つ目は50%の根拠は何か、2つ目は化学農薬は科学的な根拠に基づき厳正なリスク評価を行った上で登録されているにもかかわらず、なぜ50%も減らさなければならないのか。言い換えれば50%も減らさなければならないようなリスクがあるのか、3つ目は50%の低減を達成したときに何か

どのように変わるのかなどですが、これらに対する答えは残念ながら未だに明らかになっていません。その結果、農業現場や農薬のことを知らない多くの方々が「やはり化学農薬は50%も減らさなければならないほど危ないものなのか」として、これまでの誤った認識をさらに助長するのではないかという点も関係者が危惧したところではないでしょうか。

農薬のリスク管理対策（安全対策）は、振り返ると様々な試練を経て今日に至っています。昨年のオンラインでの全国集会における私の講演の中でもお話ししましたが、ここ30年間での主な例を挙げますと、平成5年前後のゴルフ場で使用された農薬に端を発した全国的な公共用水域での水質汚染問題、平成14年の全国的な無登録農薬の販売・使用に対応するために改正された農薬取締法に基づく使用基準の遵守義務化、平成15年に改正された食品衛生法に基づく残留農薬基準のポジティブリスト化、同じ頃に大きな社会的な課題となっていた農薬を含む化学物質の生態影響への対応などがあります。このような試練の都度、それを克服すべく官民挙げて様々な対策に取り組んできました。その結果としてこれも昨年お話ししましたように、毎年関係各省が公表している農薬散布者の事故数、食品中や水道水中、公共用水域での農薬の検出状況に関するモニタリング結果を見ても、現在では化学農薬のリスクは極めて低いレベルで管理されています。したがって、安全協の皆様は自信を持って引き続き「農薬安全推進運動」を実施していただければと思います。

さて、最近の新たな大きな動きとして、制定後20年以上たった食料・農業・農村基本法の見直しがあります。昨年から農林水産省の審議会で議論され、本年9月に答申が出ました。答申では、20年前と比較すると著しく脆弱になった我が国の農業構造、経済力低下による国際市場での食料の買い負け、国際情勢の悪化等を背景として、食料安全保障を強く意識した内容も盛り込まれています。その関連で議論の素材として農林水産省が提出した資料で注目されたのは、米、小麦、大豆、トウモロコシ等の主要穀物の生産状況に関する内外の比較です。耕地面積や農業経営体の減少は欧米先進国においても共通ですが、日本がこの20年間にこれらの主要穀物の総生産量が2割以上減少しているのに対し、アメリカは4割増、フランスは20年前の水準を維持、中国では耕地面積と経営体数がほぼ横ばいの中で、総生産量は4割増となっています。これを踏まえ、答申では「我が国においては過去20年間、土地利用型作物である米や小麦、大豆等の単収は、諸外国と比べて低位で推移し、労働時間の削減も停滞しており、今後農業者の減少・高齢化が進み、限られた農地で食料を安定的に供給していくためには、土地生産性や労働生産性を飛躍的に向上させていくことが求められる」旨の問題意識が示されました。しかしながらその一方で、「環境に配慮した持続可能な農業を主流化する必要がある」というパートにおいては「有機農業の大幅な拡大（みどり戦略では100万ヘクタール）」が挙げられています。有機農業は慣行農業と比べ単収は低下し労力・コストは嵩みますが、そのような農業を100万ヘクタールまで拡大させることと土地生産性や労働生産性を飛躍的に向上させることとの政策的な整合性がとれているのかについて私はよく読み取れませんでした。

このような悩ましい状況の中ですが、やはり土地生産性と労働生産性の向上は喫緊の課題であることは明かです。これを病害虫・雑草防除に当てはめると、単収の口スを最小限にし、省力化と低コスト化を両立させることに他なりません。そしてその基幹的な資材として位置付けられるのはやはり化学農薬であり、その重要性は今後も変わらないと思います。ただし、言うまでもなく農薬は使用方法を誤れば使用者である農家に健康被害を及ぼし、残留農薬の観点からは農産物等の安全性を損ない、消費者の信頼を失う可能性を常に内在しています。したがって、様々な段階で関係者が安全対策を怠ることなく実施していくことが重要であり、その結果が先ほど述べたように化学農薬のリスクが極めて低いレベルで維持されることにつながると考えています。その意味においても、これまでに約 3,900 名の農薬安全コンサルタントと約 200 名の農薬安全コンサルタントリーダーの皆様が、農薬の販売段階というより現場に近いところで長年にわたり安全対策の一翼を担ってこられたことは特筆すべきことでありあらためて敬意を表する次第です。日本植物防疫協会も、農薬安全コンサルタント養成の一環である「植物防疫研修会」の運営を重要な協会事業のひとつとして位置付け、ご支援させていただいておりますが、この研修会も、昭和49年（1974年）の開始以降49年間、約半世紀の長きにわたり途切れることなく開催し、先月（10月）節目ともいふべき100回目を迎えました。まことに感慨深いものがあります。引き続き同研修会の充実に努めていきたいと思っております。

最後になりますが、農薬安全コンサルタント、農薬安全コンサルタントリーダー、それを運営する全国農薬安全指導者協議会、そしてその母体である全国農薬協同組合のさらなる発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。」

。農薬工業会 副会長 藤本博明様よりご祝辞をいただいた。

「ただ今ご紹介いただきました JCPA 農薬工業会副会長の藤本でございます。第46回全国農薬安全指導者協議会の全国集会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

コロナの5類移行に伴い、2019年の第42回以降、4年振りの対面開催となりましたこと、お慶び申し上げます。そして何より、大森理事長が旭日小綬章を受章されましたこと、誠におめでとうございます。長年の農業振興へのご功績が称えられてのことであり、当会といたしましても大変誇りに思います。

全国農薬安全指導者協議会は、全国農薬協同組合の農薬安全コンサルタントを中核とした内部機関として設立され、その活動は農薬使用時の危害防止のみならず、物流における安全性確保についても積極的に進めるなど、農薬の販売から末端ユーザーに至るまで、幅広く安全の確保に努力しておられます。農薬安全コンサルタントは農薬を扱う専門家としての責任を認識し、全ての取扱者に対して適切な情報提供を行うなど、社会に信頼される心強いパートナーとして JCPA 農薬工業会も深く敬意を表する次第です。

農薬は最新の科学に基づきリスク評価され、登録制度と適正使用が車の両輪となり農



薬のリスク管理が行われています。農薬安全コンサルタントは、農業者の方々の適正使用の推進のために重責を担われています。当会も、公益社団法人緑の安全推進協会に委託し、行政やJA等の団体が主催する「農薬の適正使用研修会」等への講師派遣を進めているところです。

コロナ禍、ウクライナ紛争により、我が国においても食料安全保障への関心が高まり、国内農業生産拡大の重要性が高まってきております。政府は9月に食料・農業・農村基本法の見直しの方向性として、「食料安全保障の確立」、「環境に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」、「スマート農業等による生産性の向上」等を示しました。農業に関する基本的政策の中には、スマート農業等の技術による生産性の向上、動植物防疫対策の強化として早期発見・早期防除、総合防除の徹底が取り上げられています。こうした状況下、当会は作物保護に関連する産業界として、農作業の省力化のための新規剤、スマート農業や総合防除に利用できる有効な資材やソリューションの提供に努めていく所存でございます。

また、農薬の安全性とともに作物の安定生産、農業生産の効率化・省力化に果たしている役割を多くの方々に知っていただくことが重要課題であると考えており、種々の効果的な広報活動を進めています。残念なことに、世間に溢れる農薬に関する情報の中には、科学的に不正確な内容がみられます。当会としては、報道の正確性や中立性の確保につなげるためファクトチェックを行い、科学的根拠に基づいた正確な情報提供を行っているところです。また、科学・情報リテラシーの向上をめざし、科学的にものごとを考えることができるように、正しい情報がどこにあるかがわかるように情報を発信していくことも重要と考えています。この点におきまして、農薬という資材について志を共にする貴協議会とご協力できるところがあると期待しております。

最後に、全国農薬協同組合及び全国農薬安全指導者協議会の活動を通して、貴会の会員各社の事業が今後ますます発展するとともに、本日ご列席の皆様のご健勝と更なるご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。」

#### (9) スローガン唱和

池田理事の発声により、全員で安全協のスローガンの唱和を行った。

#### (10) 閉会の辞

司会進行の安武理事より閉会の挨拶。



## 5. 情報交換会 報告



司会進行の喜多理事より情報交換会開始が告げられ、大森理事長より挨拶の後、ご来賓の皆様より祝辞をいただいた。

。農林水産省 消費・安全局 植物防疫課 尾室義典様

「ただいまご紹介いただきました、農林水産省植物防疫課長の尾室と申します。先ほど、規制側の農薬対策室楠川室長の方から挨拶がありましたが、我々植物防疫課はどちらかというと農薬を使って防除をしっかりやっていくのが職務であり、ある意味ユーザー側の立場となります。そういう訳で、皆さんに近いというか、さらに川下の方を担当している部局でございます。

さて、先ほどから皆様のご挨拶にありましたが、当省では、みどりの食料システム戦略における目標の一つとして化学農薬の削減を掲げておりますし、総合防除というものを、本年施行された植物防疫法において位置付け推進しているところです。

そのような状況ですので、農水省として化学農薬をどう思っているかと不安に思われるかもしれませんが、我々、植物防疫課としては、化学農薬は食料の安定生産に欠かせない資材だと考えています。みどりの食料システム戦略も総合防除も化学農薬を排除しようというのではなく、化学農薬以外の防除方法も組み合わせながら、化学農薬を適切に使っていくことを目標にしていると受け止めていただければ幸いです。



司会：喜多理事



尾室 植物防疫課長

その中で、皆さんも現場で感じておられると思いますが、今、病害虫の発生動向が変わりつつあります。例えば、イネの斑点米カメムシの発生動向も、イネカメムシの発生が増加し優勢になっているような地域が出ており、こうした地域では防除のタイミング等も変える必要が生じています。このような状況に対し、我々も皆さんもビビッドに対応していくことが求められているのだと思いますが、そのための武器として、化学農薬を無視することはできないと考えています。

ただ一方で、現在、鹿児島県と宮崎県を中心にサツマイモ基腐病が大きな被害を生じさせておりますが、この防除に当たっては化学農薬だけではなかなか対応が難しいことが明らかになっております。このため、排水対策や、バイオ苗の導入、抵抗性品種への転換といった対策も含めた総合防除を推進しており、今その効果が上がってきている状況になっています。

こうしたことから分かるように、これからは化学農薬プラスアルファで、いろんな対策を総合的に講じつつ、しっかり防除を行っていくのが今後の目指すべき方向なのだろうと考えています。

今日いらっしゃっている、全国農薬協同組合の会員の皆様におかれましては、日頃より植物防疫における省力的で効果的な防除資材である農薬の安定供給、農薬安全コンサルタントリーダー認定に係る研修等の啓発活動を通じた現場の職員への農薬の安全使用の理解の醸成に努めていただいております。改めて御礼申し上げます。

先ほど申し上げましたように、病害虫防除これがどんどん温暖化の中で重要な問題になっていると思いますので、農薬メーカー、農業者、JAといった関係者が、力を合わせて日本の農業生産をしっかりと安定的に進めることが重要だと思っておりますので、引き続き連携しつつ、当省も一緒に頑張っていきたいという思いでございます。

短いようではありますが、以上で私からのご挨拶とさせていただきます。」

・農林水産省 農産局技術普及課 生産資材対策室長 土佐竜一様

「農林水産省 農産局技術普及課 生産資材対策室長の土佐でございます。

第46回全国農薬安全指導者協議会 情報交換会の開催に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

全国農薬協同組合及び協議会員各企業の皆様方には、日頃より、農林水産政策に御理解・御協力を頂き、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の農業は、人口減少に伴う国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化などの課題のみならず、ロシアのウクライナ侵略などによる食料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動等の問題にも適切に対応することが求められています。



さらに、肥料、燃油等、その大半を輸入に依存している農業生産資材についても、調達不安定化や価格高騰に見舞われており、こうした輸入に依存する食料・農業構造からの脱却が、喫緊の課題となっております。

このため、政府としては緊急の対策を講ずるだけでなく、制定から約 20 年が経過した食料・農業・農村基本法について、総合的な検証と見直しを進めているところです。

こうした動向の中で農薬については、一部に輸入に依存する原体はあるものの、多くの優れた国内メーカーとともに、全農薬をはじめ本日お集まりの皆様の御尽力により、堅固なサプライチェーンが構築され、生産現場に必要な農薬の安定供給が確保されていると承知しております。これは我が国の食料安全保障にとって、大きな強みのひとつであると考えております。

さて、全農薬の皆様は、これまで農薬の安全使用のための様々な活動を行ってこられました。特に、全農薬の理事長を歴任されました全農薬の大森理事長におかれましては、これまでの御功績により、この度令和 5 年秋の叙勲において旭日小綬章を受章されましたこと、改めてお祝い申し上げます。

最後になりますが、全農薬をはじめ本日お集まりの皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。」

#### ○乾杯

独立行政法人農林水産消費安全技術センター  
理事 高橋秀一様より乾杯のご発声をいただきました。



乾杯：高橋 理事

#### ○中締め

一般財団法人残留農薬研究所 理事長 原田  
孝則様より中締めのご挨拶をいただいた。



中締め：原田 理事長



## 6. 農薬の安全使用・取扱いに関するアンケート(2023年) 最終結果

### 1. 農薬散布時における以下の装備の着用につき、お教えてください。

#### ①. マスク

- a. 常時着用する      b. 着用することがある      c. 着用しない

#### ①-2: 着用とお答えの方はどんなタイプのマスクをご使用ですか。

a. 農薬用あるいは国家検定合格品      b. 仕様はわからないが農薬販売店等で一緒に販売されているもの

- c. 仕様はわからない      d. その他 ( )

#### ②. 防護メガネ(ゴーグル等)

- a. 常時着用する      b. 着用することがある      c. 着用しない

#### ③. 防水手袋(不浸透性)

- a. 常時着用する      b. 着用することがある      c. 着用しない

#### ④. 防除衣(不浸透性レインコート・カッパ等)

- a. 常時着用する      b. 着用することがある      c. 着用しない

#### ④-2: 着用とお答えの方は、どこで購入されましたか。

- a. 農薬販売店      b. ホームセンター      c. その他 ( )

#### ④-3: 着用とお答えの方は、どんなタイプのものをご使用ですか。

- a. 使い捨てタイプ      b. 再利用タイプ      c. その他 ( )

#### ④-4: 着用しない場合、理由を教えてください。

a. 着用が必要な農薬を使用しない      b. 着用すべきと思うが、暑い、動きづらいなどの快適性が悪い

- c. どの防除衣を選んだら良いかわからない      d. その他 ( )

#### ⑤. 主として農薬を散布する作物について

- a. 水稲      b. 野菜      c. 果樹      d. 花き類      e. その他

### 2. 農薬の使用に伴う、人に対する中毒事故件数として、農薬の散布又は調製時にマスクやメガネなどの防護装備が不十分だったことによる事故が多いことをご存知ですか。

- a. 知っている      b. 聞いたことがある      c. 知らない

### 3. 農薬使用前に適用や使用上の注意等をラベルで確認しますか。

- a. 必ず読む      b. 時々読む      c. 読まない

### 4. 農薬等を使って ”鳥” や ”ケモノ” に危害を加える事件がときおり発生していますが、そのような行為は

鳥獣保護法等違反に問われる可能性があることをご存知ですか。

- a. はい      b. いいえ

### 5. 毒物・劇物と指定される農薬の購入には、住所・氏名等を譲受書に記入し、捺印が必要なことをご存知ですか。

- a. はい      b. いいえ

### 6. 農薬は鍵のかかるところに保管していますか。

- a. はい      b. いいえ

### 7. 年代を教えてください。

- a. 10代      b. 20代      c. 30代      d. 40代      e. 50代      f. 60代      g. 70代以上



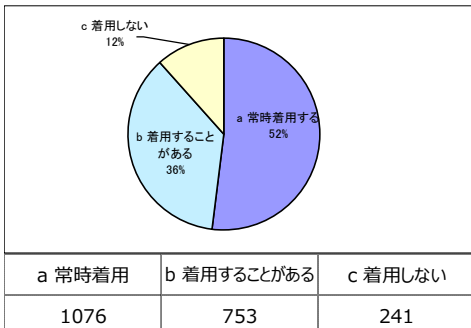
## 農薬の安全使用・取扱いに関するアンケート（2023年度）

〈農家向け〉

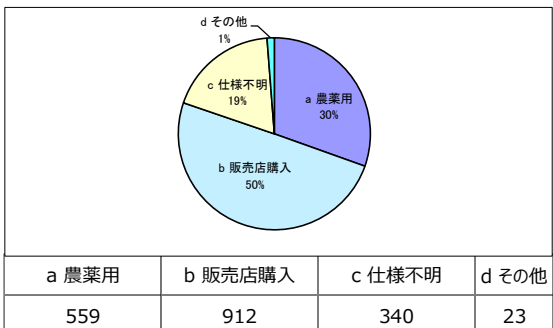
回答者数	2085
------	------

### 1. 農薬散布時における以下の装備の着用について

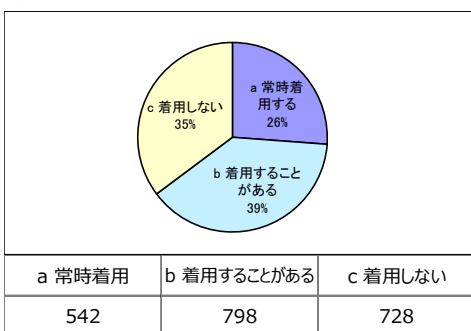
#### ① マスク



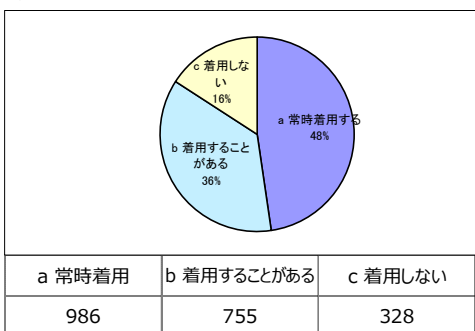
#### ①-2 マスクのタイプ



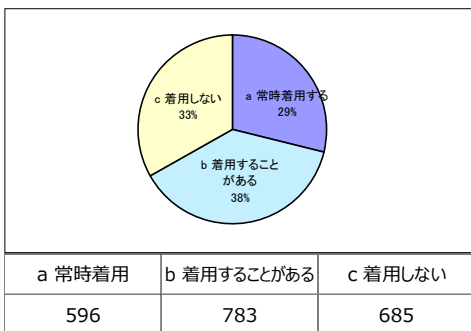
#### ② 防護メガネ



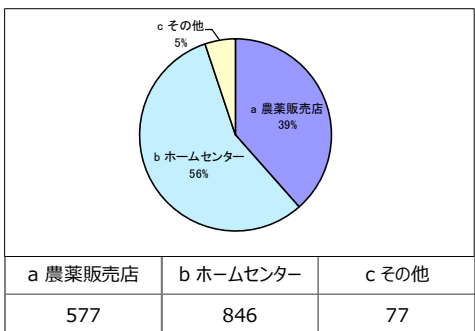
#### ③ 防水手袋



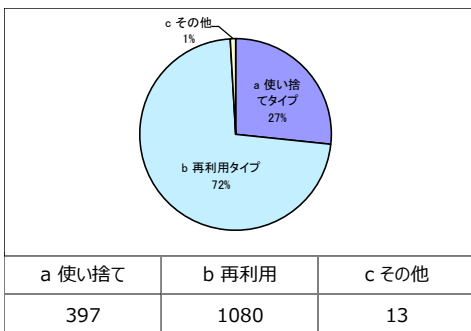
#### ④ 防除衣



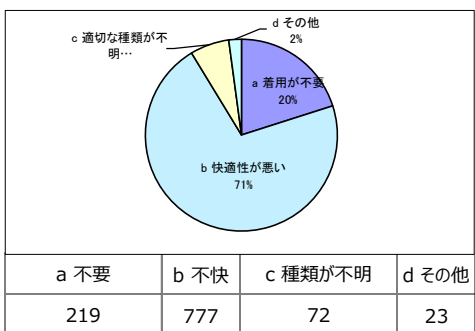
#### ④-2 防除衣購入場所



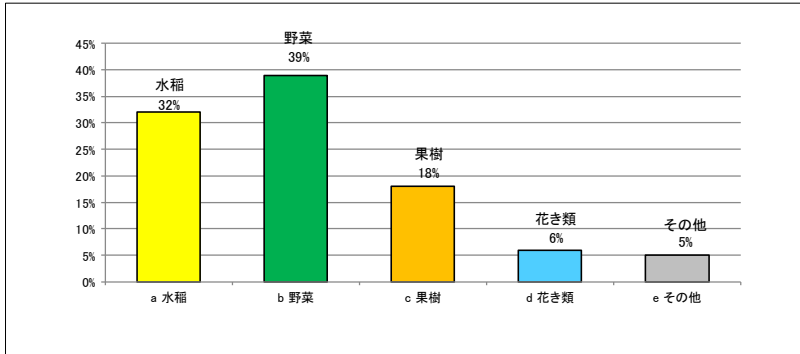
#### ④-3 防除衣のタイプ



#### ④-4 なぜ着用しなかったのか

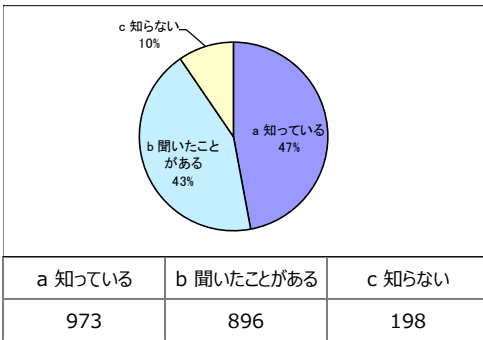


⑤主として農薬を散布する作物について

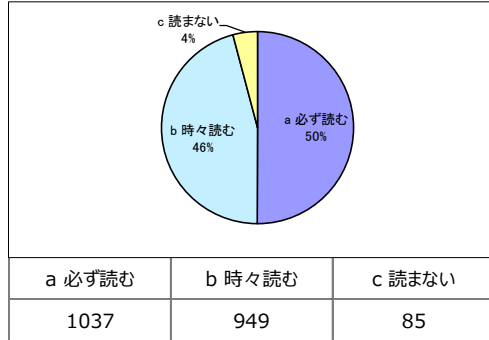


a 水稲	935
b 野菜	1031
c 果樹	384
d 花き類	131
e その他	109

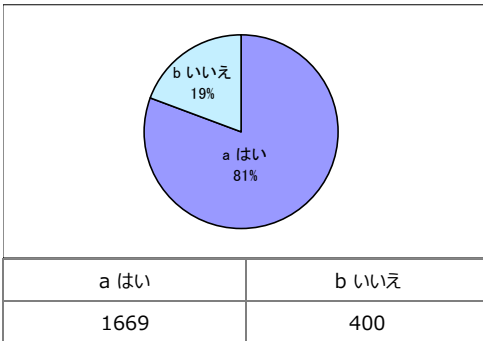
2. 農薬事故理由について



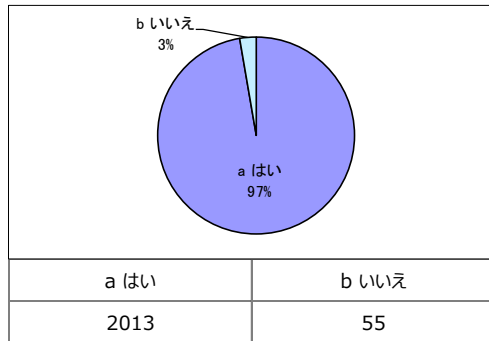
3. 使用上の注意のラベル確認



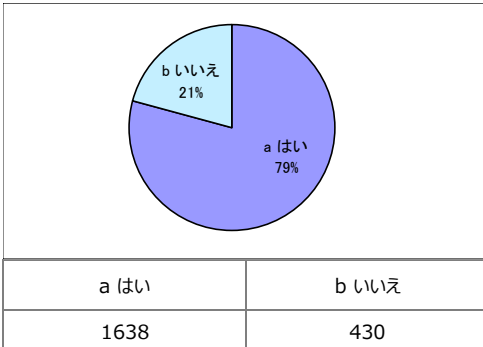
4. 鳥獣保護法違反の可能性について



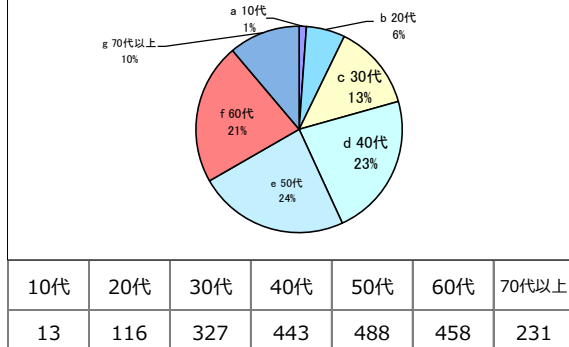
5. 毒劇物農薬の購入について



6. 農薬を鍵のかかるところに保管しているか



7. 年代



## 7. 令和5年度植物防疫地区協議会（植物防疫ブロック会議）

### (1) 北海道・東北地区植物防疫協議会

- 1 日目 令和5年12月4日（月）13:00~17:30  
全体会（東京エレクトロンホール宮城 601 大会議室）  
・消費・安全局農産安全管理課農薬対策室所管事項  
・消費・安全局植物防疫課所管事項 等
- 2 日目 令和5年12月5日（火）9:30~16:00  
植物防疫分科会  
（東京エレクトロンホール宮城 401 中会議室・603 小会議室）  
農薬分科会（東京エレクトロンホール宮城 603 小会議室）  
全農薬参加者：池田理事、金子幹事、杉本初陽（㈱池田）

### (2) 関東地区植物防疫協議会

- 1 日目 令和5年12月7日（木）10:00~16:00  
① 農薬行政に関する全体会  
農薬を巡る情勢、農薬登録等に関する情報提供等  
② 農薬分科会
- 2 日目 令和5年12月8日（金）10:00~15:00  
① 植物防疫行政に関する全体会  
植物防疫を巡る情勢、植物検疫に関する情報提供等  
② 植物防疫分科会
- 場所：さいたま新都心合同庁舎2号館 11 階防災対策室1、2  
全農薬参加者：植草技術顧問  
開催方法：対面及び Web のハイブリッド会議

### (3) 植物防疫北陸地区協議会

- 令和5年11月30日（木）13:30 ~ 12月1日（金）11:00  
（1）植物防疫及び農薬行政に関する情報提供  
・植物防疫を巡る最近の情勢  
・農薬行政を巡る最近の情勢  
・試験研究に関する情報提供  
・関係団体等からの情報提供  
（2）植物防疫、農薬に関する意見交換  
場所：金沢広坂合同庁舎 1 階大会議室及び地下1階中会議室  
全農薬参加者：森下直樹、小栗芳知、石綿愛里沙、大村司（日栄商事㈱）

#### (4)東海・近畿地区植物防疫事業検討会

1日目 令和5年11月27日(月) 13:30~17:00

2日目 令和5年11月28日(火) 9:00~12:00

- (1) 植物防疫を巡る情勢
- (2) 植物検疫に関する情報提供
- (3) 農薬行政を巡る情勢
- (4) 農薬登録等に関する情報提供
- (5) 植物防疫・農薬行政に関する意見交換
- (6) その他

開催場所：近畿農政局第1会議室(全体会議・植防分科会)

第5会議室(農薬分科会)及びWEB会議

全農薬参加者：金田理事

#### (5)植物防疫中国四国地区協議会

1日目 令和5年12月6日(水) 13:30~17:00(全体会議)

2日目 令和5年12月7日(木) 9:00~12:00(各分科会)

<全体会議>

- (1) 植物防疫行政を巡る最近の情勢について
- (2) 植物検疫行政を巡る最近の情勢について
- (3) 農薬管理行政を巡る最近の情勢について
- (4) 全体討議
- (5) 関係団体からの情報提供

<分科会>

【植物防疫分科会】本年度の病害虫の発生状況及び防除について

【農薬分科会】農薬の適正使用に係る指導、農薬による蜜蜂被害防止について

開催場所：岡山県農業共済会館(岡山市北区桑田町1-30)

大会議室：全体会議及び植物防疫分科会

研修室：農薬分科会議 題

全農薬参加者：大森理事長、喜多理事

#### (6)植物防疫九州・沖縄地区協議会

1日目 令和5年11月30日(木) 13:00~17:00  
(作物別分科会、農薬行政分科会)

2日目 令和5年12月1日(金) 9:00~(全体会議)

- (1) 全体会議  
ア 植物防疫・農薬行政を巡る情勢について

イ 植物検疫・農薬検査に関する状況について

(2) 植物防疫・農薬行政会議

ア 普通作物病害虫分科会（令和5年に問題となった病害虫について）

イ 果樹・茶樹病害虫分科会（同上）

ウ 野菜・花き病害虫分科会（同上）

エ 農薬行政分科会（農薬の適正使用及び危害防止運動等について）

場所：長崎県庁 1階 大会議室

全農薬参加者：神岡秀年（グリーンテック株）

## 8. 第100回植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント資格）報告

安全協農薬安全コンサルタントの資格試験となる植物防疫研修会（日本植物防疫協会主催）は、第100回が10月16日(月)から20日(金)の日程で、日本植物防疫協会を会場に開催された。

この研修会は全国農薬協同組合、農薬工業会の関係者及び植物防疫に携わる方々が受講。今回は全国から61名、このうち全農薬組合員からは26名の受講となった。

開催日時：2023年10月16日(月)～10月20日(金)

研修内容：植物防疫法や農薬取締法、農薬の適正使用、農薬の安全性評価、病害や害虫の総論および作物別の各論、薬剤の知識として殺菌剤、殺虫剤および除草剤・植物成長調整剤の総論、農薬の施用技術、航空防除に関する講義。

講師：農林水産省消費・安全局の担当官、農林水産消費安全技術センター(FAMIC) 農薬検査部の専門官、農研機構の各部門の専門家、薬剤に関する内容については、農薬会社や日本植物調節剤研究協会の専門家。

試験結果に基づき、合格者には日本植物防疫協会理事長名による「修了証」並びに全国農薬協同組合理事長名により「農薬安全コンサルタント認定証とバッジ」を授与した。



## 9. 農薬安全コンサルタントリーダー研修会 報告

2020年はコロナ禍により中止を余儀なくされ、2021年ー2022年度は研修形式を変えメディア研修として実施されたが、新型コロナウイルスの5類移行を受けて、今年度からは従来通りの研修形式として、2023年10月18日(水)から10月20日(金)まで、3日間の日程で開催されたので報告します。

開催目的：農薬安全コンサルタントの技術の向上と商系組織の技術販売体制の強化ならびに組合活動の活性化を図るために農薬安全コンサルタントリーダーを養成する。

開催日時：

《講義》

2023年10月18日(水)10:30~17:00

10月19日(木) 9:00~17:00

10月20日(金) 9:00~14:20

《修了試験》 10月20日(金)14:30~15:50

会場：全農薬ビル9階会議室

受講者：12名

試験結果：平均点：81.2点

最高点：92点 最低点：72点

12名全員合格

試験の合否については、後日通知書をお送りした。



開講式挨拶 橋爪安全協会会長



## 10. 大森理事長 令和5年秋の叙勲で旭日小綬章受章

令和5年11月3日

当組合大森理事長が令和5年秋の叙勲で旭日小綬章の栄に浴されました。

令和5年11月3日に秋の勲章受賞者が発表され、11月10日に勲章伝達式が農林水産省講堂にて執り行われました。宮下農林水産大臣（当時）から勲章と勲記を授与され、同日に皇居で天皇陛下に拝謁しました。

大森理事長はマスコミの取材に対して「農薬を販売・使用する会社には、農薬のプラス面を正しく評価する一方で、マイナス面を減らす努力が必要だ。農薬は農家にとって生産性を高めて安定した収益を上げる有用な資材であり、消費者にとっては、命の維持に欠かせない安全な食、美味しい食の持続的な供給に資するものであり、生活する空間の緑を快適・衛生的に保つものだ。今夏の受章はそのような農薬の供給・適正使用に携わってきた我々の活動を評価いただいたものと光栄に思っている」と述べられています。





## 11. 残留農薬研究所 創立 50 周年記念式典・祝賀会を開催

一般社団法人残留農薬研究所は、創立 50 周年記念式典・祝賀会開催し、農林水産省、厚生労働省等関係者、大学、関連団体、農薬メーカーなど約 150 名が参加した。

開催日時：2023 年 11 月 22 日(水) 14:00~17:00

開催場所：アートホテル日暮里ラングウッド（東京都荒川区）

全農薬出席者：大森理事長、植草技術顧問

### 第一部 記念式典

#### (1) 挨拶

残留農薬研究所 原田孝則理事長

「コロナ禍のために 3 年延期していた残留農薬研究所の創立 50 周年記念式典をここに開催できたことを嬉しく思う。レイチェル・カーソンの「沈黙の春」を機に、我が国においても残留農薬の健康影響が問題視され、

1970 年に本研究所が創立、東京都小平市においてバリヤーシステムや RI 代謝施設等、最新の設備を有する国内唯一の公的機関として、農薬の毒性・残留性に関する調査研究、受託試験を開始した。その後、大動物試験、吸入試験、魚毒性試験等が実施できる水海道研究所を増設した。現在は、水海道研究所に RI 施設を含む全施設を統合し創設以来の目的のため、今後も事業を推進していく。」

#### (2) 来賓祝辞

農林水産省消費・安全局 安岡澄人局長

厚生労働省健康・生活衛生局食品基準審査 近藤恵美子課長

農薬工業会 松浦克浩専務理事

#### (3) 表彰

《団体感謝状》

一般社団法人日本植物防疫協会

公益財団法人日本植物調節剤研究協会

《功労者表彰》

寺本昭二氏、加藤保博氏、浅野勝司氏、Robert Maronpot 博士、高橋智氏に感謝状が贈られた。



## 第二部 記念講演

「Rodent Liver Tumors」

元米国国立環境健康科学研究所（NIEHS） Robert Maronpot 博士

「国際宇宙ステーションISS『きぼう』実験棟でのマウス宇宙実験」

筑波大学医学医療系 高橋智教授



## 第三部 記念祝賀会

(1) 挨拶 残留農薬研究所 原田孝則理事長

(2) 来賓祝辞

独立行政法人農林水産消費安全技術センター 木内岳志理事長

一般社団法人日本植物防疫協会 早川泰弘理事長

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 大谷敏郎理事長

(3) 鏡開き

来賓の皆様による鏡開きが行われた。

(4) 乾杯

全国農薬協同組合 大森茂理事長（協会理事）



木内理事長祝辞



早川理事長祝辞



大谷理事長祝辞



## 12. 第311回理事会

開催日時：2023年12月13日(水) 15:00~17:00

開催場所：全農薬ビル 9階会議室

出席者：理事17名中 来所出席15名、書面審議2名

監事3名中3名来所出席 事務局2名出席

(理事長) 大森 茂 (副理事長) 栗原秀樹

(理事) 木幡光範、山本真一、佐藤友紀、中村哲郎、  
鈴木健司、村上昭一、堅田充宏、金田敏明、田中公浩、  
喜多泰博、安部了一、安武広信

(監事) 伊藤一貴、青木貴行、金井正和

(書面審議) 佐藤 剛、橋爪雅彦

定刻になり事務局より本日の出欠状況が報告され、理事会が有効に成立する旨が告げられた。

### 理事長挨拶

師走のお忙しい中、出席をいただき有難うございます。

来年2024年は役員改選となり、本日の理事会で役員選考準備委員会の設置と委員委嘱を実施します。執行部と各委員会の事業及び課題への取り組みについては、執行部による方針説明をいただきます。

11月の通常総会において全会一致で承認された「全農薬取り壊しと事務局移転」議案は、入居するテナントとの退去交渉が既に開始されております。

農薬の今後の進むべき方向性に関しては、業界環境の変化に対応し組合員の結束が業界の発展に繋がるようしたい。いろいろな課題がありますが、皆さんと議論をして解決できればと思います。

#### (1) 議決事項

##### 1) 2024年度購買事業価格及び諸条件の件

取扱品の価格変更が報告された。

1号議案について、全員異議無く承認された。

##### 2) 2024年度役員選考準備委員会(設置と役員委嘱)の件

2024年11月は役員改選となるため、2024年度役員選考準備委員会の設置を本理事会で確認し、役員委嘱を実施する。

役員委嘱： 委員長 村上理事 副委員長 木幡理事

委員 池田理事、堅田理事、田中理事、喜多理事

今後の委員会の進め方：



- ・役員選考準備委員会で協議し、地区推選・本部推薦の内容（人数等）を決め、地区長に地区推選を依頼する。

2号議案について、全員異議無く承認された。

## (2) 協議事項

### 1) 2024年度の事業及び課題への取り組み（執行部、各委員会）について

部門	持続的内容	課題・検討テーマ
執行部	委員会間及び事務局との調整 収益改善方策の検討	全農薬ビジョンの策定 次世代に向けた組合員サポート業務 将来の収益事業の調査・検討
総務	全農薬ビル取壊しと事務局移転への継続取り組み	定期借家契約テナント、普通借家契約テナントとの交渉の継続
経済活動	取扱品目実績及び課題の把握 仕入先との情報交換、取引条件協議	取扱品目拡大策の検討と仕入先との協議 品目利益性の把握と利益確保
教育安全	安全協支部活動の活性化への支援 指導農薬(アプリカ、フロンテ、トピクリン)の安全使用啓蒙活動継続 農薬シンポジウムへのサポート支援	全農薬HP上を利用し、支部活動の支援の継続実施 農薬シンポジウム(栃木、大分)開催をサポート
IT・広報	受発注システム利用メーカー、組合員の拡大 受発注システムの改善提案	受発注システムデータの有効活用検討 受発注システムの利用状況の検証 HP等を活用したデジタル化の推進
共通	新規組合員の勧誘	



## 2) 2024 年度地区会議の実施について

### **2024年度地区会議日程表**

<b>北海道地区</b>			
	2024年2月21日（水） 9：30～17：00	札幌商工会議所	
	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目	tel.011-231-1355	
<b>東北地区</b>	（青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島）		
	2024年2月14日（水） 11：00～16：30	ホテルメトロポリタン盛岡	
	〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通1番44号	tel.019-625-1211	
<b>関東・甲信越地区</b>	（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟）		
	2024年2月8日（木） 11：00～16：30	東京ガーデンパレス	
	〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5	tel.03-3813-6237	
<b>北陸地区</b>	（富山・石川・福井）		
	2024年2月6日（火） 11：00～16：30	石川県地場産業振興センター 新館 第10研修室	
	〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-20	tel.076-268-2010	
<b>東海地区</b>	（静岡・愛知・三重・岐阜）		
	2024年2月15日（木） 11：00～16：30	メルパルク名古屋	
	〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵3-16-16	tel.052-937-3665	
<b>近畿地区</b>	（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）		
	2024年2月7日（水） 11：00～16：30	大阪ガーデンパレス	
	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-3-35	tel.06-6396-6211	
<b>中国・四国地区</b>	（鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知）		
	2024年2月1日（木） 11：00～16：30	ホテルグランヴィア岡山	
	〒700-8515 岡山県岡山市北区駅元町1番5	tel.086-234-7000	
<b>九州地区</b>	（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島）		
	2024年2月28日（水） 11：00～16：30	熊本空港ホテルエミナーズ	
	〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原2071-1	tel.096-286-1111	

出席が出来ない組合員が出ることも想定し、昨年度・本年度に準備し受講した Web 研修教材（事務局手配農水省教材、各地区手配教材＝地区会議議研修教材、指導農薬教材）を全農薬ホームページの安全協ポータルサイトにアップし、アンケートに答えて貰う手配を今回もします。各地区の研修内容（PDF データが望ましい）を事務局に提出されるようお願いします。

3) 2024 年度行事日程(案)について

本通報 P1 のとおり

4) 全農薬創立 60 周年記念行事の開催について

本組合は、2025 年 11 月で創立 60 年となるので、記念行事（第 60 回通常総会、第 48 回安全協全国集会、全国農薬協同組合創立 60 周年記念パーティー兼情報交換会）と記念誌発行に関しどのように対処するか検討する。

事務局より全農薬過去の周年記念誌の発行、記念行事開催への課題について説明があり、課題に対応しながら今後の進め方について検討する。

**(3) 報告事項**

1) 第 58 回通常総会「全農薬ビル取り壊しと事務局移転について」議案の承認後の進捗について

各テナント（定期借家契約テナントと普通借家契約テナント）との退去交渉の進捗と方向性

以上について事務局より説明があった。

**13. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会 第 14 回総会**

開催日時：2023 年 12 月 14 日(木) 10：30～12：00

開催場所：全農薬会議室（ハイブリッド会議）

出席：石原バイオサイエンス(株)、科研製薬(株)、サンケイ化学(株)、

シンジェンタ・ジャパン(株)、住友化学(株)、日産化学(株)、日本農薬(株)、

バイエルクロップサイエンス(株)、丸和バイオケミカル(株)、

三井化学クロップ&ライフソリューション(株)、(株)電算システム

大森理事長、中村 IT 広報委員長、鈴木参事、植草技術顧問

開会にあたり、全農薬受発注メーカー協議会メーカー 10 社、事務局の全農薬、電算システム 2 社の出席で、本総会は過半数の出席で成立している旨が告げられた。

**開会挨拶**（全国農薬協同組合 大森茂理事長）

全農薬受発注システムは業界全体の受発注の 40%弱を扱う重要なシステムとな

っており、物流自身も変化をしていくこの難局の時代の中でこのシステム協議会各社様がITを活用し、次のステージにどの様にして向おうとしているのか皆様のご意見を頂戴できればと思います。

また、今後どのような形で受発注システムを利用すればメーカー様や組合員の利便性に繋がるかを協議して、業界のプラットフォームとして成り立っていけるようにしていきたいと思います。

## I. 2023 年度事業概要報告

- ① 全農薬受発注システムの利用状況について（組合員）
- ② 全農薬受発注システムを通じた物流（数量・金額）について
- ③ 製品・チラシ ポータルへのアクセス数について
- ④ 受発注センターの 2022 年度活動実績（電算システム）

## II. 全農薬受発注センター 2023 年度活動報告について

- ① 新規メーカー様ご利用に向けての利用促進活動・サポート
- ② 受発注システム改修（発注変更／キャンセル）案
- ③ 既存組合員 以下の組合員様の部門新設・統合のサポート
- ④ メーカー間販売移管のサポート
- ⑤ 組合員様向けアンケートの実施（2023 年 11 月）
- ⑥ システム機能改善・拡充
- ⑦ システム運用について

## III. 全農薬受発注センター 2024 年度活動計画について

- ① 新規メーカー様ご利用に向けての利用推進活動・サポート
- ② 組合員様へのアプローチ
- ③ システム機能改善・拡充

## IV. その他

- ① 受発注システムの改修について
- ② 組合員向けアンケート集約について

## V. 閉会挨拶

（IT・広報委員会 中村哲郎委員長）



## 関係団体からのお知らせ

### 1. 農薬工業会 2024 年賀詞交歓会開催のご案内

農薬工第 2023-222 号  
2023 年 12 月 7 日

全国農薬協同組合 殿

JCPA 農薬工業会  
会長 小澤 敏

### 2024 年賀詞交歓会開催のご案内

謹啓 初冬の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業に格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会恒例の賀詞交歓会を下記のとおり開催いたします。日頃のご教導に感謝申し上げますとともに、新たな年に向けた躍進の糧といたしたく、ご多忙とは存じますが、ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

敬白

### 記

日 時：2024 年 1 月 5 日(金) 12 時 30 分から 13 時 30 分まで

受 付：12 時より

場 所：経団連会館 2 階「経団連ホール」(案内図ご参照)

千代田区大手町 1-3-2 電話 03-6741-0222

以上

(参加申し込みはすでに終了しています。)



## 2. 全国肥料商連合会「令和6年合同賀詞交歓会」のご案内について

令和5年12月26日

各 位

全国複合肥料工業会  
会長 溝口 達也  
一般社団法人 全国肥料商連合会  
会長 山森 章二

### 令和6年新年賀詞交歓会のご案内について

拝啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国複合肥料工業会及び一般社団法人全国肥料商連合会では、合同で4年ぶりに恒例の新年賀詞交歓会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、ご多用の折とは存じますが講演会及び懇親会にご臨席を賜りたくご案内申し上げます。

なお、準備の都合もございますので、出欠のご回答を別紙様式により、FAX又はE-mailにて令和6年1月9日(火)までに、お知らせいただきますようお願いいたします。

敬具

### 記

- I. 日時 令和6年1月17日(水)14:15~18:15
- II. 場所 東京ガーデンパレス(別添案内図参照)  
〒113-0034 東京都文京区湯島 1-1-5  
(TEL03-3813-6211)
- III. 講演会 14:30~16:30 2階「天空の間」  
演題 「食料・農業・農村基本法の改正の方向と肥料施策」  
講師 農林水産省農産局技術普及課長 吉田 剛 氏  
特別講演 「日本政治の課題」  
講師 自由民主党農林部会長 細田 健一 衆議院議員
- IV. 懇親会 16:45~18:15 2階「千穂の間」

以上

## 行政からのお知らせ

### 1. 食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

令和5年10月18日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室 課長補佐（農薬検査班担当）

このことにつきまして、別紙のとおり令和5年10月18日付け健生発1018第2号厚生労働省健康・生活衛生局長通知が出されましたので、お知らせします。

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第290号）により、下記の申請に係る農薬の残留基準値が設定又は変更されました。

記

アミスルプロム  
アメトクトラジン  
グルホシネート  
グルホシネートPナトリウム塩  
シメコナゾール  
フルピラジフロム  
フルミオキサジン  
メタアルデヒド  
メフェントリフルコナゾール

通知、別添等は下記より

<https://www.mhlw.go.jp/content/001157816.pdf>

2. 食品衛生法施行規則の一部を改正する省令、食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件及び食品衛生法第 13 条第 3 項の規定により人の健康を損なうおそれがないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件について

令和 5 年 11 月 7 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室 課長補佐（農薬検査班担当）

このことにつきまして、別紙のとおり令和 5 年 11 月 7 日付け健生発 1107 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局長通知が出されましたので、お知らせします。

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和 5 年厚生労働省告示第 302 号）及び食品衛生法第 13 条第 3 項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件（令和 5 年厚生労働省告示第 303 号）により、下記の申請に係る農薬の残留基準値が設定若しくは変更され又は対象外物質に追加されました。

記

インピルフルキサム  
セトキシジム  
ピカルブトラゾクス  
ビフェントリン  
ピリベンカルブ  
フルトラニル  
酸化亜鉛

通知、別添等は下記より

<https://www.mhlw.go.jp/content/001164797.pdf>

3. 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件及び食品衛生法第 13 条第 3 項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件について

令和 5 年 12 月 21 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室 課長補佐（農薬検査班担当）

このことにつきまして、別紙のとおり令和 5 年 12 月 20 日付け健生発 1220 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局長通知が出されましたので、お知らせします。

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和 5 年厚生労働省告示第 335 号）及び食品衛生法第 13 条第 3 項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の一部を改正する件（令和 5 年厚生労働省告示第 336 号）により、下記の申請に係る農薬の残留基準値が設定若しくは変更され又は対象外物質に追加されました。

記

ジメトモルフ

フルキサピロキサド

プロチオコナゾール

（厚労省ホームページ）

令和 5 年 12 月 20 日生食発 1220 第 1 号

<https://www.mhlw.go.jp/content/001180840.pdf>

残留農薬等基準の設定及び改正に関する通知等

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/zanryu/sekoutsuchi.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/zanryu/sekoutsuchi.html)

#### 4. 植物防疫法第 29 条第 1 項の規定に基づくトマトキバガの防除について

5 消安第 4912 号  
令和 5 年 11 月 28 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課長

このことについて、下記とおり農政局を通じて、各都道府県に通知しましたのでお知らせします。つきましては、内容をご了知の上、関係者への周知をお願いします。

令和 3 年 10 月、国内で初めて発生が確認されたトマトキバガについては、使用できる農薬が無いことから、植物防疫法第 29 条第 1 項の規定に基づき、都道府県が国から共有された農薬リストを参考として、トマトキバガの防除に使用できる農薬を公表し、防除が実施されてきたところです。

今般、別紙のとおり、農薬の変更登録が行われたことから、本虫の被害が想定される作物に対しての薬剤が確保され、植物防疫法第 29 条第 1 項による防除を行わなくても、十分に登録農薬により防除が可能であることから、植物防疫法第 29 条第 1 項の規定に基づく防除を終了し、登録農薬による防除を指導していただくよう、貴管内に指導願います。

なお、このことについて、必要に応じて周知期間を設け、ホームページ、プレスリリース等を活用して、貴関係機関、生産者等に周知を行うよう指導願います

#### トマトキバガ登録農薬一覧(令和5年11月28日現在)

農薬の種類	使用方法	使用時期	散布液量	希釈倍数使用量	本剤の使用回数	登録作物	
						トマト	ミニトマト
シアントラニプロール水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	3回以内	○	○
	灌注	育苗期後半～定植当日	400株当り10～20L(1株当り25～50mL)	400株当り25mL	1回	○	○
シアントラニプロール粒剤	株元散布	育苗期後半～定植時	-	2g/株	1回	○	○
アバメクチン乳剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	500～1000倍	3回以内	○	×
インドキサカルブ水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内	○	×
エマメクチン安息香酸塩乳剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	5回以内	○	○
クロルフェナビル水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	3回以内	○	○
脂肪酸グリセリド・スピノサド水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	2回以内	○	○
スピネトラム水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2500～5000倍	2回以内	○	○
テトラニプロール水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2500倍	3回以内	○	○
ピリダリル水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	2回以内	○	○
フルキサメタミド乳剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内	○	○
フルベンジアミド水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内	○	○
メタフルミノン水和剤	散布	収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	3回以内	○	○
BT水和剤	散布	発生初期但し収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	-	○	○

## 5. 火傷病発生時に備えた農薬の確保について

5消安第5328号  
令和5年12月13日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課長

中国での火傷病発生を受けて、本年8月30日より中国からのなしやりんご等の宿主植物の輸入を停止したところですが、これまで我が国は授粉用としてなし属植物及びりんご属植物の花粉を中国から輸入しており、輸入停止以前に輸入された中国産花粉を使用した園地では、今後も本病の発生が懸念されるところです。

このため、農林水産省では、本病の発生のおそれがある都道府県に対し、産地における火傷病の発生に備えて、本病が発生した際に使用するための農薬（銅水和剤及びストレプトマイシン水和剤）の備蓄を呼びかけているところです。

については、備蓄する農薬が不足することがないように、全国的な農薬の流通調整や増産等、農薬の確保及び供給につき、御協力をお願いします。

### 「火傷病の発生に備えた農薬の確保について」に係る補足説明

令和5年12月20日

全国農薬協同組合理事長 殿

植物防疫課防疫対策室

1. 今般、火傷病発生時に備えた農薬の確保について（5消安第5328号令和5年12月13日付け植物防疫課長通知）において、関係団体に全国的な農薬の流通調整や増産等、農薬の確保及び供給をお願いしたところです。
2. 中国での火傷病の発生を踏まえ、火傷病の宿主植物を生産するために中国産花粉を使用していた産地を有する都道府県に対し、火傷病の発生した場合に、速やかに防除を行うために必要な農薬の備蓄に係る費用については、令和5年度補正予算において、「重要病害虫侵入・まん延防止緊急支援事業」（別紙1）として、158百万円の内数で支援する方針です。  
沖縄県を除く全ての都道府県において、1,000ha程度の園地での散布に必要な農薬の備蓄を想定。
3. 火傷病に有効な農薬としては、海外の文献情報等を踏まえ、

- ・ストレプトマイシン及びオキシリニック酸（抗生物質）
- ・銅水和剤

を想定しています。（参考：火傷病防疫指針）

4. 都道府県に対しては、薬剤抵抗性の発達等を考慮し、上記の各農薬をバランスよく備蓄するよう要請しており、仮に、1,000haの面積に対して必要となる農薬の総量の内約として、ストレプトマイシン、オキシリニック酸、銅水和剤を1：1：2の割合で備蓄することとした場合は、それぞれ0.9t、1.8t、7tが必要という計算になります。

薬剤の使用見込み量については、以下の条件で試算。

- ・ストレプトマイシン 2,000 倍希釈、散布量 700L/10a
- ・オキシリニック酸 1,000 倍希釈、散布量 700L/10a
- ・銅水和剤 500 倍希釈、散布量 700L/10a

5. また、2022 年度（令和3年農薬年度）における各有効成分を含む製剤の出荷量（出典：農薬要覧 2022）については、

- ・ストレプトマイシン 16 トン（生産量 94 トン）
- ・オキシリニック酸 145 トン（生産量 167 トン）
- ・銅水和剤 3,666 トン（生産量 4,157 トン）

となっており、備蓄のために必要と想定している数量（ストレプトマイシン：オキシリニック酸：銅水和剤＝1：1：2の割合で備蓄した場合）はそれぞれの出荷量に対して0.2～5.6%程度と推定されます。

6. 各都道府県に対しては、国内でなし又はりんごに登録のあるストレプトマイシン、オキシリニック酸及び銅水和剤を有効成分とする製剤のリスト（別紙2）を共有しており、各都道府県は、当該リストを参考に、購入可能な農薬を選択して購入するものと見込まれます。

7. 12 月 13 日付けの植物防疫課長通知により、農薬の確保及び供給について御協力をお願いしたところですが、現時点では、直ちに農薬の増産が必要とは考えておらず、今後の各都道府県との調整状況を踏まえ、必要な場合には、あらためて関係団体等に相談させていただきます。

## 51 重要病害虫の侵入・まん延防止

【令和5年度補正予算額 258百万円】

### <対策のポイント>

重要病害虫の侵入防止、まん延防止のため、早期発見・早期防除等の取組を緊急的に支援します。また、持続可能な輸入植物検疫の実施のため、検疫用途薬剤の使用継続のために必要なデータを整備します。

### <事業目標>

- 火傷病菌やミカンコバエ等の侵入・まん延防止措置の強化
- 臭化メチル剤による輸入農産物に対して有効な消毒措置の継続的な運用

### <事業の内容>

- 1. 重要病害虫侵入・まん延防止緊急支援事業 158百万円**
  - ① 中国での火傷病菌の発生を踏まえ、火傷病菌の宿主植物を生産する都道府県に対し、火傷病菌の発生が疑われる場合に、速やかに農薬を散布するために必要な農薬の備蓄費用を支援します。
  - ② 緊急防除等の対象となりうるミカンコバエ種群の侵入が確認された場合に、発生範囲の特定や薬剤散布等の初動防除を実施します。
  - ③ 火傷病菌の発生が新たに確認された中国から輸入済み授粉用花粉や感染が疑われる樹について、火傷病菌の感染の有無を確認する検定等を実施します。
  - ④ 植物検疫上の重要な病害虫について、発生範囲の特定や速やかな初動防除に用いる防除資材等を整備します。
- 2. 臭化メチル剤の継続的運用事業 100百万円**

輸入量や国内供給に占める輸入割合が大きい穀類等の輸入農産物について、臭化メチルの食品健康影響評価の完了等に必要となる安全性に関するデータを効率的に整備するために、

  - ① 臭化メチルに係る不足する3種類の試験成績を入手します。
  - ② 輸入数量や臭化メチルによる消費件数の多い品目（主要品目）について、臭化メチルで処理した農産物中の臭化メチルの残留量を特定します。

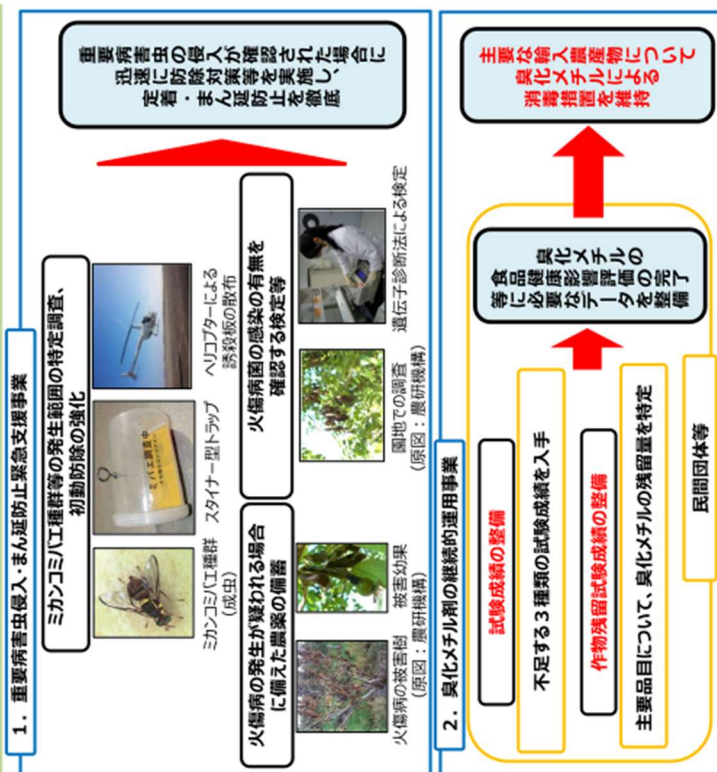
### <事業の流れ>



※1③、④の事業は、植物防疫所において実施

【お問い合わせ先】消費・安全局植物防疫課 (03-3502-5976)

### <事業イメージ>





なし又はりんごに登録のあるストレプトマイシン、オキソリニック酸及び銅水和剤の製剤について

(単位：t)

りんご・なし共通	農薬の名称	農薬メーカー	生産数量	出荷数量
	アグリマイシン-100	日本曹達	83.8	5.6
アグレプト水和剤	三井化学	10.2	10.5	
サンケイマイシン20水和剤	サンケイ化学	0.0	0.2	

なし	農薬の名称	農薬メーカー	生産数量	出荷数量
	スターナ水和剤	住友化学	123.4	126.1
協友スターナ水和剤	協友化学	43.3	18.8	

りんご・なし共通	農薬の名称	農薬メーカー	生産数量	出荷数量
	マルア硫酸銅(粉)	東邦亜鉛	98.0	96.9
蛇の目印粉状丹毒	JX金属精錬	423.6	423.6	
三井硫酸銅(粉状)	三井金属鉱業	96.0	96.0	
小名浜硫酸銅	小名浜精錬	293.8	293.8	
サンケイ園芸ボルドー	サンケイ化学	12.4	18.6	
イデクグリーン水和剤	富士グリーン	4.4	7.5	
パッチレート	日本農薬	77.6	55.6	
キノンドー水和剤40	アグロカネショウ	15.1	15.4	
サンキノリン	サンケイ化学	-	-	
キノンドー水和剤80	アグロカネショウ	40.5	40.9	
オキシンドー水和剤80	日本農薬	81.9	88.5	
キノンドーフロアブル	アグロカネショウ	84.4	76.4	
ドキリンフロアブル	日本農薬	10.0	13.3	
キノンドー顆粒水和剤	アグロカネショウ	53.4	36.5	
ビティグラン水和剤	ホクサン	3.0	4.2	
ICボルドー412	井上石灰	1660.1	1328.3	
ICボルドー48Q	井上石灰	155.1	118.1	
キンセット水和剤80	アグロカネショウ	4.5	4.2	
ビオネクト	サンケイ化学	6.3	4.2	
アルタベールフロアブル	日本農薬	19.2	13.2	
ヨネボン水和剤	米澤化学	24.5	24.5	
オキシラン水和剤	日本農薬	249.8	226.4	
カスミンボルドー	北興化学	92.1	103.8	
カッパーシン水和剤	三井化学	78.5	79.5	
ペフキノノ水和剤	サンケイ化学	2.7	2.3	
日豊ペフキノノ水和剤	日本農薬	-	-	
日農ロブドー水和剤	日本農薬	4.3	3.4	
JCジーファイン水和剤	日本カーリット	15.0	12.0	
ジーファイン水和剤	協友アグリ	0.0	2.1	
サンケイジーファイン水和剤	サンケイ化学	12.5	12.5	
SDSシトラノフロアブル	SDSバイオテック	0.0	6.8	
シトラノフロアブル	アグロカネショウ	-	-	

りんごのみ	農薬の名称	農薬メーカー	生産数量	出荷数量
	MICコサイドDF	三井化学	-	-
コサイド3000	三井物産	83.0	83.3	
クマイコサイド3000	クマイ化学	-	-	
MICコサイド3000	三井化学	-	-	
ホクサンコサイド3000	ホクサン	-	-	
MICコサイドボルドー	三井化学	-	-	
フジドールフロアブル	日本農薬	93.6	66.7	
クプロザートフロアブル	ニューファム	-	-	
クプロシールド	SDSバイオテック	-	-	
ホクサンクプロシールド	ホクサン	24.5	33.3	
兼商クプロシールド	アグロカネショウ	87.8	48.2	
Zボルドー	日本農薬	249.8	226.4	

## 6. 化学農薬使用量（リスク換算）の2022年実績値を公表

農薬対策室農薬企画班

12月22日農林水産省において坂本農林水産大臣以下が出席して、「みどりの食料システム戦略本部」が開催され、化学農薬使用量（リスク換算）の2022年実績値が公表されました。

<資料全体> みどりの食料システム戦略本部：農林水産省（[maff.go.jp](http://maff.go.jp)）  
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/honbu.html>



2022年実績値は、基準年（2019年）に比べて約4.7%減となっております。これは、新型コロナによる特殊事情が概ね解消したことにより、2021年に比べて増加したものの、リスクの低い農薬への切替などの取組の効果が現われたことによると考えております。

引き続き、総合防除の推進や、化学農薬を使用しない有機農業の面的拡大、リスクのより低い化学農薬や抵抗性品種等の開発、天敵農薬に係る評価ガイドラインの整備等を推進してまいります。

## 技術情報

### 1. 害虫の発生調査の自動化に向けたモニタリング装置を開発

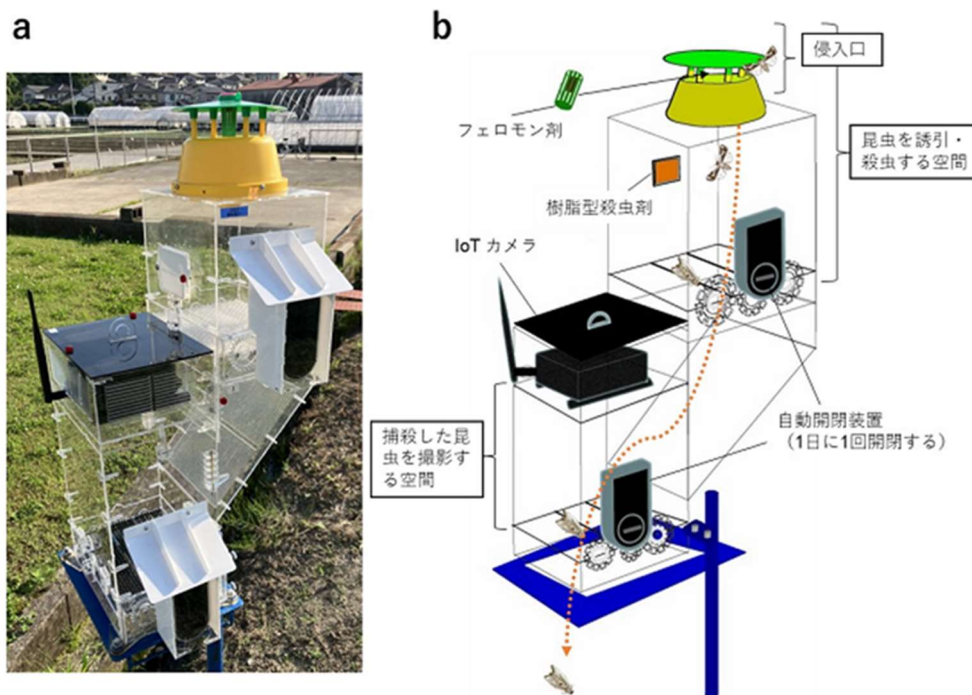
- 飛来性害虫の発生動態の解明や緻密な害虫管理への活用を期待 -

2023年9月5日

#### 概要

ほ場等での害虫の発生情報は、害虫の基礎的な生態把握や薬剤散布などの時期を見極めるために必要な基盤的情報です。従来の発生調査では、プラスチック製容器や紙の粘着板にフェロモン剤(同種の虫を誘引する化学物質)を利用し、特定の害虫を捕殺し、調査者が目視で捕殺数を確認していました。しかし、既存手法では調査者が直接現地に行き、捕獲した害虫を毎回カウントした後に廃棄する労力が必要でした。特に蛾類などの飛来性害虫は日単位で移動・分散するので、既存手法では毎日現地に行き確認しない限り、日々の発生を把握することは困難でした。

そこで農研機構では、撮影した画像をメールで送信することやクラウド上へ保存可能なIoTカメラを使用し、1日ごとに捕殺した個体の画像をメール送信し、その後捕殺した個体を自動で廃棄する機能を有する装置を開発しました。開発した装置を導入することで、これまでは約1週間間隔で確認していた害虫の発生状況を、遠隔から日単位で確認できるようになりました。本技術は、広域を飛来する害虫の移動・分散に関する生態解明や、外来種のモニタリング、適期適所での効率的な薬剤散布といった、より先進的かつ省力的な害虫の防除対策の策定に寄与し、害虫調査の省力化や飛来性害虫の蔓延防止に貢献します。



## 2. サツマイモ基腐病に対する「蒸熱処理による種イモ消毒技術」

標準作業手順書プレスリリース

2023年11月14日

### 概要

農研機構は、11月14日、「サツマイモ基腐病に対する蒸熱処理による種イモ消毒技術標準作業手順書」を公開しました。

サツマイモ基腐病(以下、基腐病)は、サツマイモの茎葉の枯死および塊根の腐敗を引き起こす病害で、一部の産地に深刻な被害をもたらしています。我が国では2018年に初めて発生し、2023年9月末時点で33都道府県において発生が確認されています。基腐病は感染した種苗や罹病残さの移動により発生域が広がるため、こうした感染源とともに基腐病の病原菌をほ場に「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」ことが重要です。「持ち込まない」対策の一つとして、基腐病の病原菌に感染した種イモを使わないことが挙げられます。

しかし、外見上は健全でも基腐病の病原菌に潜在感染している種イモが紛れ込んでいることがあるため、その対策が求められていました。

そこで農研機構は、相対湿度95%、48℃の気流を用いる蒸熱処理により、萌芽への悪影響がなく、基腐病の病原菌に潜在感染した種イモを消毒する処理条件を明らかにしました。本処理条件を用いた蒸熱処理は、すでに生産現場で行われ、今年度のサツマイモ栽培に生かされています。

本SOPは、基腐病の病原菌をほ場に「持ち込まない」対策として農業指導者および生産者の皆様が種イモ蒸熱処理技術への理解を深め、現場において適切に実施できるよう、種イモの収穫から苗床への伏せ込みまでの一連の作業の重要ポイントを取りまとめています。

本SOPを活用することで、基腐病の被害に悩む産地はもとより、侵入を警戒する地域で、本病発生のリスク低減に役立つことが期待されます。



【標準作業手順書掲載 URL】 サツマイモ基腐病に対する蒸熱処理による種イモ消毒技術標準作業手順書

[https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/publication/laboratory/naro/sop/160456.html](https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/naro/sop/160456.html)

## 全農薬ひろば

### ダイコン（大根、学名：*Raphanus sativus* var. *hortensis*）

アブラナ科ダイコン属の越年草で、野菜として広く栽培される。地中海から黒海沿岸地域が原産といわれており、日本、中国、欧州など各地で主に肥大した根を食用とする。日本には弥生時代に伝来して、江戸時代には一般にも広く食べられるようになり、さかんに育種が行われ文献も多く残っている。品種は多彩であり、食材の用途として漬物、薬味、なます、煮込み料理など利用の幅は広い。それら用途に合わせ、根の長さ・太さなどの形状が多様で、小さな「辛味大根」から丸く大きい「桜島大根」や1m以上にもなる「守口ダイコン」など様々な種類があり、白い皮の品種が主流だが、赤、緑、紫、黄、黒など色も様々ある。現在国内ではサラダなど生食に向く「青首ダイコン」が主流となっているが、伝統的な食材としては欠かすことのできない野菜で、各地域で様々な品種や在来種のダイコンが栽培されている。



○名称：古くは「大きな根」の意味で「おおね」と呼び、「大根」の字を当てていたものが、いつしか音読みされて「だいこん」で通るようになった。春の七草のひとつで「すずしろ（清白）」とも呼ばれる。

○機能性：薬草としても扱われ、消化酵素を含有することから、血栓防止作用や解毒作用があるとされている。消化酵素の一つとしてダイコンジアスターゼが有名で、デンプンの分解を促し、胃もたれを緩和する。また、辛み成分であるイソチオシアネートは微生物の増殖を抑制し、昆虫を忌避することが知られているが、近年はがん予防の効果についても報告されている。このイソチオシアネートはそれ自体がダイコンに蓄積しているのではなく、グルコシレートとして蓄積されており、すりおろしや切断など物理的に破壊されるとミロシナーゼという酵素の作用でイソチオシアネートが生じる。このミロシナーゼは表皮と表層近くにある形成層に偏在しており、害虫の食害や病害の侵入に対応していることが考えられる。



おせち料理紅白なますに適する三浦大根

（一部「大根の魅力にせまる」、Wikipedia 等より引用）



花を咲かせる青首ダイコンの畑  
花茎（とう）が立つと鬆（す）が入り食用には不適となる

撮影場所：平塚市・三浦市  
花言葉：『潔白』『適応力』

